

第1章 新潟市の概要

1 地勢	1
2 地区別人口・世帯	1

1 地勢

面積 726.10 平方キロメートル

広がり 東西：42.4 キロメートル、南北：34.9 キロメートル

位置
 極東：東経 139 度 16 分 00 秒
 極西：東経 138 度 47 分 03 秒
 極南：北緯 37 度 40 分 45 秒
 極北：北緯 37 度 59 分 36 秒



2 地区別人口・世帯

世帯数 312,793 世帯

人口 801,809 人

(住民基本台帳 平成 23 年 3 月 31 日)

区分	世帯数	人口
北区	26,861	77,501
東区	56,645	138,372
中央区	80,229	172,967
江南区	24,697	69,451
秋葉区	27,440	78,468
南区	14,663	47,262
西区	62,978	155,938
西蒲区	19,280	61,850

[参考]

ごみの収集・処理は合併前の体制を維持している個所があります。

その際の地区別の区分は下図のとおりです。

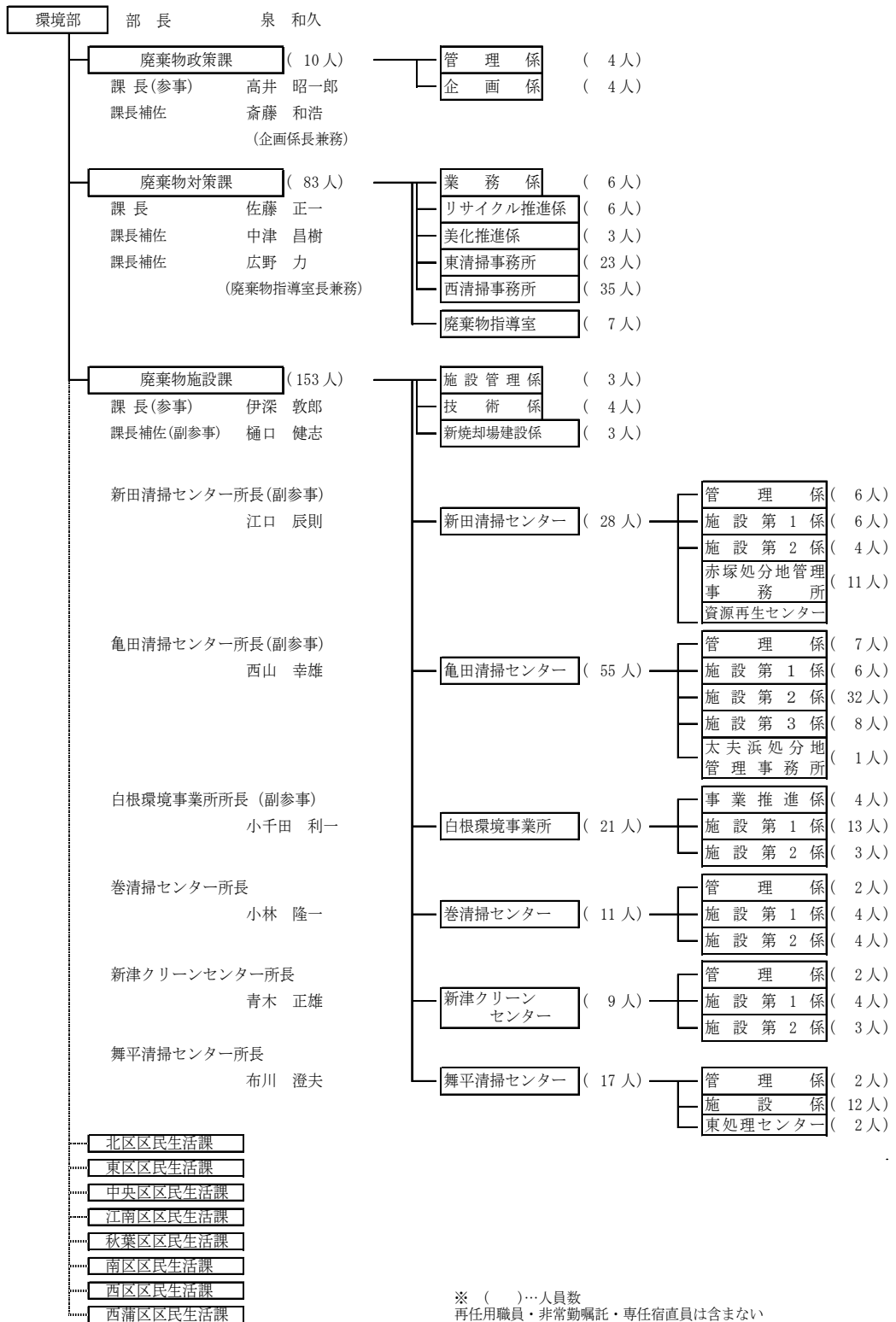


第2章 組織・人員・施設等

1 組織	3
2 事務分掌	4
3 人員	8
4 清掃審議会	10
5 事務所・施設	
(1) 事務所	12
(2) 焼却施設	13
(3) 中間処理施設(破碎・選別等)	15
(4) 埋立処分地	17
(5) 尿酸処理施設	19

1 組織

(平成23年4月1日現在)



2 事務分掌

H23.4.1 現在

課	室・係	分掌事務
廃棄物政策課	管理係	ふれあい健康センターに関する事項
		一部事務組合（清掃事業に係るものに限る。）の総合調整に関する事項
		課、廃棄物対策課及び廃棄物施設課の庶務に関する事項
	企画係	清掃事業に係る調査及び計画に関する事項 ごみの減量化及びリサイクルに係る企画及び調査研究に関する事項
廃棄物対策課	業務係	一般廃棄物の処理委託及びその指導監督に関する事項
		一般廃棄物処理業（浄化槽汚泥に限る。）の許可及び指導監督に関する事項
		廃棄物の減量、再資源化及び再生利用に係る情報の提供等に関する事項
		資源再生センターの啓発事業に関する事項
		東清掃事務所及び西清掃事務所に関する事項
		一般廃棄物処理手数料に関する事項
		産業廃棄物処分費用に関する事項
	リサイクル推進係	一般廃棄物の適正処理に係る指導及び啓発に関する事項
		清掃事務所及び区役所の清掃業務の事務調整に関する事項
		ごみの減量化及びリサイクルに係る事業の実施及び啓発に関する事項 クリーンにいがた推進員に関する事項
	美化推進係	環境美化の推進に関する事項
	廃棄物指導室	産業廃棄物処理業の許可及び指導監督に関する事項
		一般廃棄物処理業（浄化槽汚泥を除く。）の許可及び指導監督に関する事項
		産業廃棄物処理施設の設置の許可及び監視指導に関する事項
		産業廃棄物の収集運搬若しくは処分又は保管に係る調整及び指導に関する事項
		産業廃棄物に係る相談指導に関する事項
		建設工事に係る資材の再資源化等に関する事項（建築部建築行政課の所管するものを除く。）
使用済自動車の再資源化等に関する事項		
一般廃棄物処理施設の設置の許可及び監視指導に関する事項		
廃棄物施設課	施設管理係	廃棄物処理施設の運営及び整備の総括に関する事項
		廃棄物処理施設の附属施設の総括に関する事項
	技術係	廃棄物処理施設の新設（新焼却場に係るものを除く。）、改良工事等（課の機関の所管するものを除く。）の調査、設計及び施行に関

		する事項
		廃棄物処理施設の処理技術の調査研究に関する事項
	新焼却場建設係	新焼却場の建設に関する事項
機関	係	分掌事務
東清掃事務所		一般廃棄物の収集及び運搬に関する事項
		一般廃棄物の適正処理の指導に関する事項
		清掃作業用自動車の維持管理に関する事項
西清掃事務所		一般廃棄物の収集及び運搬に関する事項
		一般廃棄物の適正処理の指導に関する事項
		清掃作業用自動車の維持管理に関する事項
新田清掃センター	管理係	廃棄物処分費用に関する事項
		処分地管理事務所に関する事項
	施設第1係	廃棄物処理施設（破砕施設を除く。）の管理運営並びに工事（廃棄物施設課の所管するものを除く。）の調査、設計及び施行に関する事項
	施設第2係	廃棄物処理施設（破砕施設）の管理運営並びに工事（廃棄物施設課の所管するものを除く。）の調査、設計及び施行に関する事項
廃棄物の再資源化及び再利用に係る情報の提供等（廃棄物対策課の所管するものを除く。）に関する事項		
亀田清掃センター	管理係	廃棄物処分費用に関する事項
		亀田清掃センター附属施設に関する事項
		処分地管理事務所に関する事項
		亀田一般廃棄物処分場の管理運営に関する事項
		廃棄物の再資源化及び再利用に係る情報の提供等（廃棄物対策課の所管するものを除く。）に関する事項
	施設1係	廃棄物処理施設の管理運営並びに工事（廃棄物施設課の所管するものを除く。）の調査、設計及び施行に関する事項
		亀田清掃センター附属施設の工事の調査、設計及び施行に関する事項
		廃棄物処理施設の調査に関する事項
	施設2係	廃棄物処理施設（ごみ処理施設）の運営に関する事項
施設3係	廃棄物処理施設（粗大ごみ処理施設）の運営に関する事項	
白根環境事業所	事業推進係	廃棄物処理施設の管理運営並びに工事（廃棄物施設課の所管するものを除く。）の調査、設計及び施行に関する事項
		廃棄物処分費用に関する事項
		廃棄物の再資源化及び再利用に係る情報の提供等（廃棄物対策課の所管するものを除く。）に関する事項
		一般廃棄物の収集及び運搬に関する事項

	施設第1係	廃棄物処理施設（ごみ処理施設、埋立処分地）の運営に関する事項
	施設第2係	廃棄物処理施設（し尿処理施設）の運営に関する事項
巻清掃センター	管理係	廃棄物処理施設の管理運営並びに工事（廃棄物施設課の所管するものを除く。）の調査、設計及び施行に関する事項
		廃棄物の再資源化及び再利用に係る情報の提供等（廃棄物対策課の所管するものを除く。）に関する事項
	施設第1係	廃棄物処分費用に関する事項
		廃棄物処理施設（ごみ処理施設、埋立処分地）の運営に関する事項
施設第2係	廃棄物処理施設（し尿処理施設）の運営に関する事項	
新津クリーンセンター	管理係	廃棄物処理施設の管理運営並びに工事（廃棄物施設課の所管するものを除く。）の調査、設計及び施行に関する事項
		廃棄物の再資源化及び再利用に係る情報の提供等（廃棄物対策課の所管するものを除く。）に関する事項
	施設第1係	廃棄物処理施設（焼却施設）の運営に関する事項
	施設第2係	廃棄物処理施設（粗大ごみ処理施設）の運営に関する事項
廃棄物処分費用に関する事項		
舞平清掃センター	管理係	廃棄物処分費用に関する事項
		東処理センターに関する事項
		舞平清掃センター附属施設の管理運営に関する事項
		廃棄物の再資源化及び再利用に係る情報の提供等（廃棄物対策課の所管するものを除く。）に関する事項
	施設係	廃棄物処理施設の管理運営並びに工事（廃棄物施設課の所管するものを除く。）の調査、設計及び施行に関する事項
舞平清掃センター附属施設の工事の調査、設計及び施行に関する事項		
赤塚処分地管理事務所		赤塚埋立処分地及び小平方埋立処分地の管理運営に関する事項
太夫浜処分地管理事務所		太夫浜埋立処分地及び横越埋立処分地の管理運営に関する事項
東処理センター		東処理センターの管理運営に関する事項 浄化槽清掃業の指導に関する事項（環境部環境対策課の所管するものを除く）

○区役所共通

- ・一般廃棄物の収集運搬に係る委託及び指導監督に関する事項(南区役所及び中之口出張所を除く。)
- ・豊栄郷清掃施設処理組合及び阿賀北広域組合に関する事項(北区役所に限る。)
- ・一般廃棄物の適正処理に係る指導及び啓発に関する事項
- ・一般廃棄物に係る相談指導に関する事項
- ・一般廃棄物処理業者の指導監督に関する事項(南区役所及び中之口出張所を除く。)
- ・一般廃棄物の収集運搬、処分又は保管に係る調整及び指導に関する事項(南区役所及び中之口出張所を除く。)
- ・一般廃棄物処理手数料に関する事項
- ・一般廃棄物についての苦情に関する事項
- ・ごみの減量化及びリサイクルに係る事業の実施及び啓発に関する事項(南区役所及び中之口出張所にあつては、白根環境事業所で所管するものを除く。)
- ・その他清掃に関する事項

3 人員

※ 清掃費分を記載

(平成23年4月1日現在)

職種名 所属・係名	管理監督職				一般職員					非常勤嘱託	専任宿直員	合計	
	部長	課長・所長	(課長補佐) 所長	主幹・係長	事務	ごみ収集運搬	み焼却	処理破砕	埋立				し尿処理
環境部	1												1
廃棄物政策課		1	1	1	7								10
課長・課長補佐		1	1										2
管理係				1	3								4
企画係					4								4
廃棄物対策課		1	2	7	18	55					15		98
課長・課長補佐		1	2										3
業務係				1	5								6
リサイクル推進係				1	5						3		9
美化推進係				1	2						6		9
東清掃事務所				1	1	21					1		24
西清掃事務所				1		34					1		36
廃棄物指導室				2	5						4		11
廃棄物施設課		1	1	4	7								13
課長・課長補佐		1	1	1									3
施設管理係				1	2								3
技術係				1	3								4
新焼却場建設係				1	2								3
新田清掃センター			1	4	2		9	4	10		11	2	43
所長			1										1
管理係				1	2		4				7		14
施設第1係				1			5						6
施設第2係				1				4			2		7
赤塚埋立地管理事務所				1					10		2	2	15
亀田清掃センター			1	4	4		36	7	4		11	2	69
所長			1										1
管理係				1	4				2		7		14
施設1係				1			5				1		7
施設2係				1			31						32
施設3係				1				7			1		9
太夫浜処分地管理事務所									2		2	2	6

職種名 所属・係名	管理監督職				一 般 職 員						非 常 勤 嘱 託	専 任 宿 直 員	合 計
	部 長	課 長 ・ 所 長	(課 長 補 佐)	主 幹 ・ 係 長	事 務	ご み 処 理			し 尿 処 理				
						収 集 運 搬	焼 却	破 砕		埋 立			
白根環境事業所			1	3	3		12		1	2	2		24
所長			1										1
事業推進係				1	3						1		5
施設第1係				1			12		1				14
施設第2係				1						2	1		4
巻清掃センター			1	3	1		3		1	3			12
所長			1										1
管理係				1	1								2
施設第1係				1			3		1				5
施設第2係				1						3			4
新津クリーンセンター			1	3	2		5	2					13
所長			1										1
管理係				1	2								3
施設第1係				1			5						6
施設第2係				1				2					3
舞平清掃センター			1	3	2					14	2		22
所長			1										1
管理係				1	2						1		4
施設係				1						12			13
東処理センター				1						2	1		4
合 計	1	3	10	32	46	55	65	13	16	19	41	4	305

※(再任用職員11名を含む)

4 清掃審議会

廃棄物処理事業に関する重要な事項について、広く市民から意見を徴し行政施策に反映させるため、昭和 41 年 4 月に市長の諮問機関として設置されました。

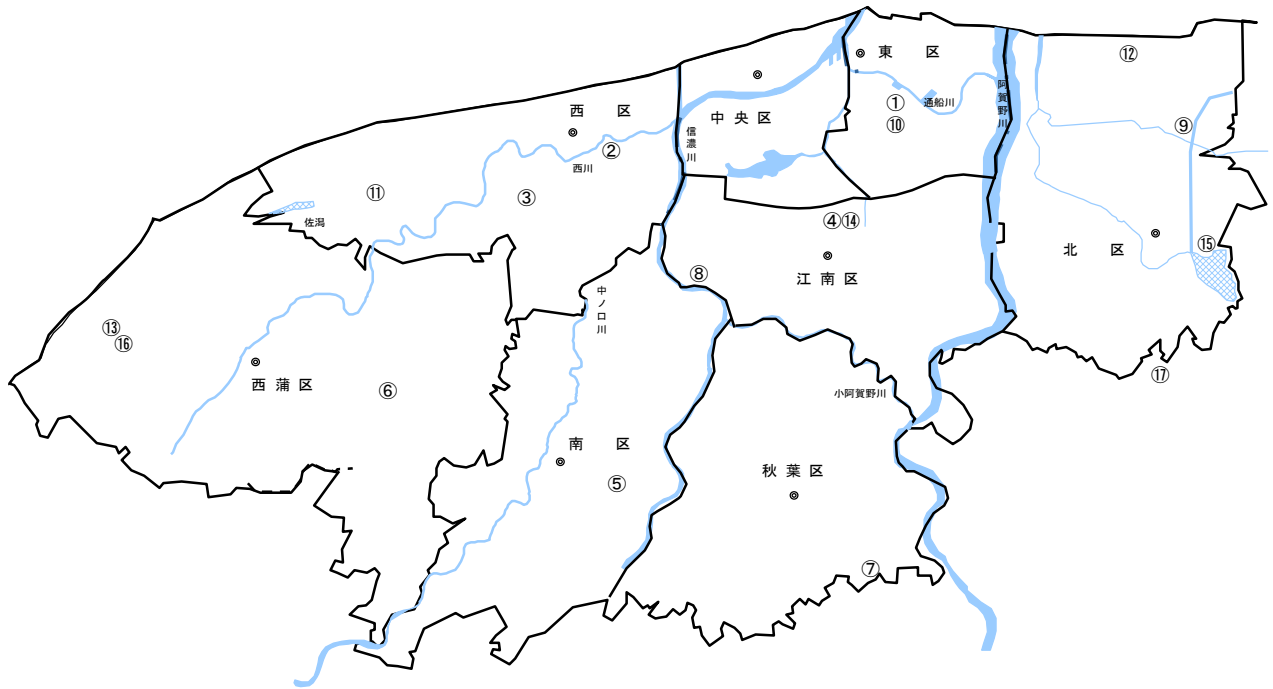
現在は、学識経験者 4 名、市民代表 11 名の計 15 人で構成されています。

[新潟市清掃審議会委員 名簿]

(平成 23 年 4 月 1 日現在)

区 分	役 職	氏 名	備 考
学識経験者 (1号)	フリーアナウンサー	菊野 麻子	
	弁護士	小林 英一	
	新潟大学経済学部 教授	菅原 陽心	
	新潟大学産学地域連携推進センター 教授	松原 幸夫	
市 民 (2号)	NPO 法人エコネットにいがた 理事長	熊田 ヒロ子	
	豊照地区コミュニティ協議会 会長	小松 順一	
	新潟市消費者協会 新潟市部 理事	坂田 真知子	
	NPO 法人ヒューマンエイド 22 代表理事	椎谷 照美	
	公募委員	高野 優子	
	公募委員	武田 勝治	
	商工会議所女性会 会長	竹林 昭代	
	イオンリテール(株)北陸信越カンパニー イオン新潟店人事総務課長	内 藤 昭	
	亀田製菓(株) 監査室 ISO 事務局 マネージャー	橋 本 豊	
	亀田郷土地改良区 事務局長	藤井 大三郎	
角田地区コミュニティ協議会 事務局長	山下 利諭己		

5 事務所・施設



[事務所]

- ① 東清掃事務所
- ② 西清掃事務所
- ③ 新田清掃センター
- ④ 亀田清掃センター
- ⑤ 白根環境事業所
- ⑥ 巻清掃センター
- ⑦ 新津クリーンセンター
- ⑧ 舞平清掃センター
- ⑨ 豊栄郷清掃施設処理組合
- ⑰ 阿賀北広域組合

[焼却施設]

- ③ 新田清掃センター
- ④ 亀田清掃センター
- ⑤ 白根グリーンタワー
- ⑥ 鎧漕クリーンセンター
- ⑦ 新津クリーンセンター
- ⑨ 豊栄環境センター

[中間処理施設～破碎・選別等]

- ③ 新田清掃センター(不燃)
- ④ 亀田清掃センター(粗大)
- ⑤ 白根グリーンタワー(粗大)
- ⑥ 鎧漕クリーンセンター
(リサイクルプラザ)
- ⑦ 新津クリーンセンター(粗大)
- ⑩ 資源再生センター
(リサイクルプラザ)
- ⑨ 豊栄環境センター(不燃)

[埋立処分地]

- ⑪ 赤塚埋立処分地
- ⑫ 太夫浜埋立処分地
- ⑤ 白根埋立処分地
- ⑬ 福井埋立処分地
- ⑭ 亀田埋立処分地
- ⑮ 江楓園

[し尿処理施設]

- ⑧ 舞平清掃センター
- ⑤ 白根し尿処理場
- ⑯ 巻し尿処理場
- ⑰ 阿賀北広域組合
清掃センター(阿賀野市)

(1) 事務所

事務所名	東清掃事務所	西清掃事務所
所在地	新潟市東区下木戸3丁目4番1号 TEL 025-274-7630 FAX 025-279-1837	新潟市西区小新2028番地1 TEL 025-266-5599 FAX 025-266-9408
敷地面積	14,309 m ²	13,450 m ²
建築面積	管理事務所(車庫含む) 1,117m ²	管理事務所 1,015m ² 車庫 1,243m ²
管理施設・設備等	直営収集車両基地	直営収集車両基地

事務所名	新田清掃センター	亀田清掃センター
所在地	新潟市西区笠木3644番地1 TEL 025-263-1416 FAX 025-263-1417	新潟市江南区亀田1835番地1 TEL 025-382-4371 FAX 025-382-4373
敷地面積	58,692 m ²	57,825 m ²
建築面積	—————	—————
管理施設・設備等	新田清掃センター(焼却施設, 破碎施設) 第三赤塚埋立処分地 資源再生センター(啓発棟除く)	亀田清掃センター(ごみ処理施設, 粗大ごみ処理施設) 太夫浜埋立処分場(第3期)、 亀田第3埋立処分地、 附属休憩所「田舟の里」、附属運動公園

事務所名	白根環境事業所	巻清掃センター
所在地	新潟市南区白井2135番地1 TEL 025-371-5070 FAX 025-372-3708	新潟市西蒲区鎧潟12618番地 TEL 0256-76-2831 FAX 0256-76-2832
敷地面積	46,929 m ²	23,000 m ²
建築面積	管理事務所 440.5 m ²	—————
管理施設・設備等	白根グリーンタワー 白根第3埋立処分地 白根し尿処理場	鎧潟クリーンセンター(ごみ処理施設、リサイクルプラザ) 福井埋立処分地 巻し尿処理場

事務所名	新津クリーンセンター	舞平清掃センター
所在地	新潟市秋葉区小口1289番地1 TEL 0250-22-0917 FAX 0250-23-4641	新潟市江南区平賀161番地1 TEL 025-280-3131 FAX 025-280-3133
敷地面積	13,256 m ²	37,581 m ²
建築面積	—————	—————
管理施設・設備等	新津クリーンセンター(ごみ処理施設、粗大ごみ処理施設)、リサイクル館	舞平清掃センター(し尿処理施設) 附属休憩所

(2) 焼却施設

施設名	新田清掃センター (焼却施設)	亀田清掃センター (ごみ処理施設)
所管	環境部廃棄物施設課新田清掃センター	環境部廃棄物施設課亀田清掃センター
所在地	新潟市西区笠木3644番地1 TEL 025-263-1416 FAX 025-263-1417	新潟市江南区亀田1835番地1 TEL 025-382-4371 FAX 025-382-4373
敷地面積	58,692 m ²	57,825 m ²
建築面積	5,311 m ²	10,207 m ²
延床面積	12,913 m ²	24,291 m ²
処理方式	流動床	流動床
処理能力	360t/24h (120t/24h×3炉)	390t/24h (130t/24h×3炉)
工期	着工 S58.10.12 竣工 S61.10.31	着工 H5.6.16 竣工 H9.3.15
施工会社	(株)荏原製作所	(株)荏原製作所
建設費	6,459,845 千円	23,116,972 千円
国庫補助 起債 一般財源	2,754,000 千円	3,389,159 千円
	3,090,440 千円	14,654,200 千円
	615,405 千円	5,073,613 千円
用地費	935,721 千円	547,827 千円
付帯設備等	発電 1,900kw 余熱利用施設「アクアパークにいがた」 隣接 H9、10排ガス対策工事实施	発電 5,100kw 粗大ごみ処理施設と一体 附属運動公園 余熱利用施設「田舟の里」

施設名	白根グリーンタワー	鎧潟クリーンセンター
所管	環境部廃棄物施設課白根環境事業所	環境部廃棄物施設課巻清掃センター
所在地	新潟市南区白井2135番地1 TEL 025-371-5070 FAX 025-372-3708	新潟市西蒲区鎧潟12618番地 TEL 0256-76-2831 FAX 0256-76-2832
敷地面積	5,478 m ²	23,000 m ²
建築面積	1,743 m ²	5,600 m ²
延床面積	3,174 m ²	11,027 m ²
処理方式	ストーカ	シャフト炉式ガス化溶融炉
処理能力	150t/24h(75t/24h×2炉)	120t/24h (60t/24h×2炉)
工期	着工 H3.12.5 竣工 H6.10.31	着工 H11.7.1 竣工 H14.3.20
施工会社	(株)クボタ	新日本製鐵(株)
建設費	3,693,325 千円	8,002,050 千円
国庫補助 起債 一般財源	727,273 千円	2,046,895 千円
	2,547,500 千円	5,538,800 千円
	418,552 千円	416,355 千円
用地費	市有地に建設	旧焼却施設建設時取得
付帯設備等	H18.10.1より24h運転 粗大ごみ処理施設と一体 H13、14排ガス対策工事实施 H22.4 灰溶融設備休止	粗大ごみ用粗破砕機 発電 1,500kw リサイクルプラザと一体 啓発施設併設

施設名	新津クリーンセンター	豊栄環境センター
所管	環境部廃棄物施設課新津クリーンセンター	豊栄郷清掃施設処理組合
所在地	新潟市秋葉区小口1289番地1 TEL 0250-22-0917 FAX 0250-23-4641	新潟市北区浦ノ入418番地 TEL 025-386-0909 FAX 025-386-1003
敷地面積	13,256 m ²	15,137 m ²
建築面積	2,368 m ²	2,910 m ²
延床面積	3,644 m ²	4,580 m ²
処理方式	流動床	ストーカ
処理能力	144t/24h (72t/24h×2炉)	130t/16h (40t/16h×2炉+50t/16h)
工期	着工 H5.6.23 竣工 H7.12.9	着工 S54.10.27 竣工 S55.12.30
施工会社	(株)神戸製鋼所	日立造船(株)
建設費	5,352,078 千円	※ 3,548,077 千円
国庫補助 起債 一般財源	473,656 千円 3,703,200 千円 1,175,222 千円	980,040 千円 2,275,000 千円 293,037 千円
用地費	76,724 千円	90,392 千円
付帯設備等	H16.4.21より24h運転 粗大ごみ処理施設と一体 リサイクル館併設(247m ²) 場外福祉施設へ給湯 H12、13排ガス対策工事実施	粗大ごみ粗破砕機 5t/5h ※建設費は3号炉(50t)増設(H7、8)含む H10、11排ガス対策工事実施(40t×2炉)

(3) 中間処理施設(破碎・選別等)

施設名	新田清掃センター (破碎施設)	亀田清掃センター (粗大ごみ処理施設)
所管	環境部廃棄物施設課新田清掃センター	環境部廃棄物施設課亀田清掃センター
所在地	新潟市西区笠木3644番地1 TEL 025-263-1416 FAX 025-263-1417	新潟市江南区亀田1835番地1 TEL 025-382-4371 FAX 025-382-4373
敷地面積	58,692 m ²	57,825 m ²
建築面積	4,932 m ²	10,207 m ²
延床面積	8,504 m ²	24,291 m ²
処理方式	縦型高速回転式 二軸低速回転式	横型回転式 剪断式
処理能力	170t/5h (85t/5h×2系 縦型高速) (5t/5h×1系 二軸低速)	50t/5h (45t/5h×1系 横型) (5t/5h×1系 剪断)
工期	着工 H9.7.3 竣工 H12.3.15	着工 H5.6.16 竣工 H9.3.15
施工会社	(株)荏原製作所	(株)荏原製作所
建設費	8,097,000 千円	3,123,078 千円
国庫補助 起債 一般財源	3,981,470 千円	704,149 千円
	3,820,000 千円	1,944,600 千円
	295,530 千円	474,329 千円
用地費	焼却施設建設時取得	547,827 千円
付帯設備等		ごみ処理施設と一体

施設名	白根グリーンタワー (粗大ごみ処理施設)	鎧漕クリーンセンター (リサイクルプラザ)
所管	環境部廃棄物施設課白根環境事業所	環境部廃棄物施設課巻清掃センター
所在地	新潟市南区白井2135番地1 TEL 025-371-5070 FAX 025-372-3708	新潟市西蒲区鎧漕12618番地 TEL 0256-76-2831 FAX 0256-76-2832
敷地面積	5,478 m ²	23,000 m ²
建築面積	1,743 m ²	5,600 m ²
延床面積	3,174 m ²	11,027 m ²
処理方式	回転式衝撃剪断 油圧切断機	かん 機械選別 びん 自動色選別 ペットボトル 圧縮梱包(休止中)
処理能力	20t/5h×1系 回転式 5t/5h×1系 油圧切断	かん 7t/5h びん 7t/5h ペットボトル 2t/5h(休止中)
工期	着工 H3.12.5 竣工 H6.10.31	着工 H11.7.1 竣工 H14.3.20
施工会社	(株)クボタ	新日本製鐵(株)
建設費	787,950 千円	868,350 千円
国庫補助 起債 一般財源	233,390 千円	236,590 千円
	479,500 千円	596,700 千円
	75,060 千円	35,060 千円
用地費	市有地に建設	旧焼却施設建設時取得
付帯設備等	焼却施設と一体	焼却施設と一体 啓発施設併設

施設名	新津クリーンセンター (粗大ごみ処理施設)	資源再生センター
所管	環境部廃棄物施設課新津クリーンセンター	環境部廃棄物施設課新田清掃センター
所在地	新潟市秋葉区小口1289番地1 TEL 0250-22-0917 FAX 0250-23-4641	新潟市東区下木戸3丁目4番2号 TEL 025-270-3009 FAX 025-270-3092
敷地面積	13,256 m ²	6,452 m ²
建築面積	2,368 m ²	2,292 m ²
延床面積	3,644 m ²	4,050 m ²
処理方式	横軸回転衝撃式	機械選別(スチール・アルミ缶)
処理能力	21t/5h	60t/5h (30t/5h×2系)
工期	着工 H5.6.23 竣工 H7.12.9	着工 H6.10.3 竣工 H8.3.15
施工会社	(株)神戸製鋼所	(株)新潟鐵工所
建設費	1,161,849 千円	2,403,085 千円
国庫補助 起債 一般財源	147,871 千円	1,158,550 千円
	767,600 千円	1,002,200 千円
	246,378 千円	242,335 千円
用地費	76,724 千円	市有地に建設
付帯設備等	焼却施設と一体 リサイクル館併設(247m ²)	啓発施設併設(廃棄物対策課所管)

施設名	豊栄環境センター (不燃物処理施設)
所管	豊栄郷清掃施設処理組合
所在地	新潟市北区浦ノ入418番地 TEL 025-386-0909 FAX 025-386-1003
敷地面積	15,137 m ²
建築面積	622 m ²
延床面積	722 m ²
処理方式	衝撃剪断式
処理能力	30t/5h
工期	着工 S61.8.4 竣工 S62.3.25
施工会社	(株)栗本鐵工所
建設費	363,000 千円
国庫補助 起債 一般財源	181,500 千円
	145,200 千円
	36,300 千円
用地費	焼却場建設時取得
付帯設備等	

(4) 埋立処分地

施設名	第三赤塚埋立処分地	太夫浜埋立処分地(第3期)
所管	環境部廃棄物施設課新田清掃センター	環境部廃棄物施設課亀田清掃センター
所在地	新潟市西区赤塚181番地 TEL 025-262-1462 FAX 025-262-0885	新潟市北区島見町4592番地14 TEL 025-258-3533 FAX 025-258-3540
敷地面積	103,107 m ²	54,874 m ²
埋立面積	82,343 m ²	33,000 m ²
埋立容量	473,900 m ³	182,000 m ³
浸出水処理方式	接触酸化+凝集沈殿 +砂ろ過	接触酸化+凝集沈殿 +砂ろ過
処理能力	380 m ³ /日	260 m ³ /日
工期	着工 H4.10.1 竣工 H6.8.31	着工 H10.7.2 竣工 H13.3.15
施工処成	福田・本間・水倉・久住JV 荏原インフェルコ(株)	加賀田・皆川・吉川JV 日本鋼管(株)
建設費	2,477,800 千円	2,211,903 千円
国庫補助 起債 一般財源	867,910 千円	957,653 千円
	968,000 千円	902,700 千円
	641,890 千円	351,550 千円
用地費	1,495,521 千円	1,648,117 千円
付帯設備等		

施設名	白根第3埋立処分地	福井埋立処分地
所管	環境部廃棄物施設課白根環境事業所	環境部廃棄物施設課巻清掃センター
所在地	新潟市南区臼井2135番地1 TEL 025-371-5070 FAX 025-372-3708	新潟市西蒲区福井2653番地 TEL 0256-72-8868 FAX 0256-72-8868
敷地面積	4,458 m ²	60,162 m ²
埋立面積	3,605 m ²	13,400 m ²
埋立容量	15,401 m ³	97,690 m ³
浸出水処理方式	活性汚泥+沈殿 +膜処理+活性炭	接触酸化+凝集沈殿 +砂ろ過+活性炭
処理能力	120 m ³ /日	100 m ³ /日
工期	着工 H13.6.12 竣工 H14.3.8	着工 S57.12.1 竣工 S58.8.31
施工処成	安達・宮川・臼井JV 東レエンジニアリング(株)	福田・本間・水倉・久住JV 荏原エンジニアリングサービス(株)
建設費	378,498 千円	540,817 千円
国庫補助 起債 一般財源	51,409 千円	126,469 千円
	310,500 千円	384,800 千円
	16,589 千円	29,548 千円
用地費	市有地に建設	204,767 千円
付帯設備等	既設排水処理施設(建設S53)に浸出水 高度処理設備を増設	掘起し用振動ふるい設備 ※H13年度整備工事実施

施設名	亀田第3埋立処分地	一般廃棄物最終処分場江楓園
所管	環境部廃棄物施設課亀田清掃センター	豊栄郷清掃施設処理組合
所在地	新潟市江南区亀田西谷内地内 TEL 025-381-3501 FAX 025-381-3501	新潟市北区前新田乙319番地1 TEL 025-386-0909(事務局) FAX 025-386-1003(事務局)
敷地面積	15,657 m ²	38,918 m ²
埋立面積	11,300 m ²	20,699 m ²
埋立容量	33,000 m ³	80,910 m ³
浸出水処理方式	接触酸化+凝集沈殿 +砂ろ過+活性炭	接触酸化+凝集沈殿 +砂ろ過+活性炭
処理能力	45 m ³ /日	230 m ³ /日
工期	着工 H16.7.2 竣工 H18.3.20	着工 H2.8.2 竣工 H4.3.15
施工水処理	加賀田・亀田・小木JV 第一・五十嵐・古泉JV, (株)荏原製作所	(株)本間組 富士電機システムズ(株)
建設費	1,079,382 千円	1,410,070 千円
国庫補助 起債	219,544 千円	321,573 千円
一般財源	735,900 千円	886,000 千円
	123,938 千円	202,497 千円
用地費	397,975 千円	277,600 千円
付帯設備等		

(5) し尿処理施設

施設名	舞平清掃センター	白根し尿処理場
所管	環境部廃棄物施設課舞平清掃センター	環境部廃棄物施設課白根環境事業所
所在地	新潟市江南区平賀161番地1 TEL 025-280-3131 FAX 025-280-3133	新潟市南区白井2135番地1 TEL 025-371-5070 FAX 025-372-3708
敷地面積	35,271 m ²	6,411 m ²
建築面積	5,255 m ²	1,184 m ²
延床面積	9,199 m ²	2,794 m ²
処理方式	膜分離高負荷脱窒素処理 +高度処理 汚泥再生 高温メタン発酵	攪拌遠心分離式高負荷処理 +高度処理
処理能力	149 kl/日	100 kl/日
し尿	58 kl/日	94 kl/日
浄化槽	91 kl/日	6 kl/日
その他	生ごみ 1.8 t/日	
工期	着工 H12.8.4 竣工 H15.12.22	着工 S59.2.9 竣工 S61.3.25
施工会社	アタカ工業(株)	荏原インフェルコ(株)
建設費	5,528,970 千円	1,271,723 千円
国庫補助	1,431,390 千円	549,125 千円
起債	3,093,100 千円	666,100 千円
一般財源	1,004,480 千円	56,498 千円
用地費	旧施設建設時取得	60,974 千円
付帯設備等	汚泥再生メタンガスを熱源に利用した附属休憩所併設	

施設名	巻し尿処理場	阿賀北広域組合清掃センター
所管	環境部廃棄物施設課巻清掃センター	阿賀北広域組合
所在地	新潟市西蒲区福井79番地 TEL 0256-72-2835 FAX 0256-72-2835	阿賀野市船居496番地1 TEL 025-387-3798 FAX 025-387-3422
敷地面積	12,138 m ²	27,004 m ²
建築面積	1,687 m ²	1,836 m ²
延床面積	2,235 m ²	3,378 m ²
処理方式	低希釈二段活性汚泥処理 +高度処理	膜分離高負荷脱窒素処理 +高度処理
処理能力	100 kl/日	99 kl/日
し尿	89 kl/日	48 kl/日
浄化槽	11 kl/日	44 kl/日
その他		コミュニティープラント汚泥 7 kl/日
工期	着工 S59.1.21 竣工 S60.12.24	着工 H12.9.4 竣工 H14.12.25
施工会社	久保田鉄工(株)	栗田工業(株)
建設費	1,062,369 千円	1,399,260 千円
国庫補助	415,470 千円	0 千円
起債	523,100 千円	1,104,300 千円
一般財源	123,799 千円	294,960 千円
用地費	64,863 千円	取得済代替用地に建設
付帯設備等		

第3章 事業費・原価・手数料

1 平成23年度当初予算	
(1) 歳入	21
(2) 歳出	21
2 清掃事業費等の推移	
(1) 清掃事業費決算額の推移	22
(2) 清掃手数料収入の推移(現年分)	22
3 原価	
(1) 市民1人・1世帯当たりのごみ処理原価の推移	23
(2) 平成22年度 市民1人・1世帯当たりのごみ処理原価地区別比較	24
(3) 平成22年度 処理原価の地区別比較	25
(4) 平成22年度 各地区ごみ処理原価の対前年比較	26
4 手数料	
(1) 処理手数料	27
(2) その他手数料	28

1 平成23年度清掃事業当初予算

(1) 歳入

(単位：千円)

科目	節又は付記	23年度 a	22年度 b	増減 a-b	主な増減理由
使用料 及び 手数料	廃棄物処理施設附属休憩所使用料	13,860	12,695	1,165	利用者の増
	衛生施設目的外使用料	155	231	△ 76	
	ごみ処理手数料	903,090	927,877	△ 24,787	指定袋販売枚数の減
	し尿処理手数料	191,299	210,865	△ 19,566	客体数の減
	廃棄物処分手数料	1,055,814	1,032,894	22,920	事業系ごみの増
	その他衛生手数料	11,743	38,115	△ 26,372	産廃許可申請の法改正による減
国補助金	循環型社会形成推進交付金	2,188,260	3,304,154	△ 1,115,894	新焼却場・新埋立地の整備・ 巻し尿施設の整備の 年度間調整による減
県負担金	市町村合併交付金		55,000	△ 55,000	H21～H22限定交付による
財産収入	財産貸付料	833	840	△ 7	
	物品売払収入	310,425	306,900	3,525	金属類・古紙の単価増
諸収入	過料	144	180	△ 36	
	清掃費受託事業収入	33,806	19,817	13,989	施設整備に係る事務受託の増
	雑入	77,933	47,059	30,874	売電量の増
市債	清掃債	4,509,700	4,751,300	△ 241,600	新焼却場・新埋立地の整備 巻し尿施設の整備
計		9,297,062	10,707,927	△ 1,410,865	

(2) 歳出

(単位：千円)

項	目	23年度 a	22年度 b	増減 a-b	主な 増減理由
総務管理費	諸費	230	416	△ 186	
清掃費	清掃総務費	4,159,402	4,646,561	△ 487,159	人件費の減、 地域活動への支援の移管など
	ごみ処理費	2,694,395	2,705,924	△ 11,529	旧新潟地区分特例廃止による減
	し尿処理費	356,081	370,955	△ 14,874	客体数の減
	清掃施設費	11,926,119	12,861,449	△ 935,330	新焼却場・新埋立地の整備 巻し尿施設の整備の 事業費の減
計		19,136,227	20,585,305	△ 1,449,078	

2 清掃事業費等の推移

(1) 清掃事業費決算額の推移

(単位：千円)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
諸 費	1,348	85	28,758	3,400	608
清掃総務費 ※1	4,825,208	4,888,732	5,670,997	4,618,175	4,280,822
ごみ処理費	2,313,881	2,340,349	2,761,944	2,681,071	2,689,801
し尿処理費	376,898	371,215	379,619	372,783	346,420
清掃施設費 ※1	4,430,601	5,034,752	4,715,574	5,794,091	12,275,677
計	11,947,936	12,635,133	13,556,892	13,469,520	19,593,328

※1 19年度より一斉清掃及び公衆トイレ維持管理費を除く

(2) 清掃手数料収入の推移 (現年分)

(単位：千円)

区 分	ごみ処理手数料			し尿処理手数料			合計		
	調定額	収納額	収納率	調定額	収納額	収納率	調定額	収納額	収納率
18年度	452,101	451,343	99.8%	257,916	248,687	96.4%	710,017	700,030	98.6%
19年度	426,673	426,305	99.9%	246,317	236,027	95.8%	672,990	662,332	98.4%
20年度	846,416	845,916	99.9%	234,764	225,615	96.1%	1,081,180	1,071,531	99.1%
21年度	886,232	885,385	99.9%	225,789	215,238	95.3%	1,112,021	1,100,623	99.0%
22年度	902,950	901,694	99.9%	211,398	200,423	94.8%	1,114,348	1,102,117	98.9%

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
廃棄物処分手数料 (許可・自己搬入ごみ)	851,188	830,234	1,008,064	1,060,061	1,077,980

3 原価

(1)市民1人・1世帯あたりのごみ処理原価の推移

①ごみ

(単位:円)

区 分		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
市民 1人 あたり	収 集 運 搬	3,375	3,437	3,618	3,948	3,848
	処 理	10,243	9,862	9,576	9,262	8,844
	焼 却	6,688	6,469	6,398	6,179	5,872
	中間処理等	2,664	2,509	2,343	2,352	2,274
	埋 立	891	884	835	731	698
	計	13,618	13,299	13,194	13,210	12,692
1世帯 あたり	収 集 運 搬	9,040	9,097	9,466	10,226	9,863
	処 理	27,436	26,107	25,057	23,992	22,671
	焼 却	17,913	17,125	16,741	16,005	15,052
	中間処理等	7,136	6,642	6,131	6,094	5,830
	埋 立	2,387	2,340	2,185	1,893	1,789
	計	36,476	35,204	34,523	34,218	32,534

②し尿および浄化槽汚泥

(単位:円)

区 分		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
市民 1人 あたり	収 集 運 搬	469	462	473	464	431
	処 理	1,551	1,429	1,362	1,291	1,273
	計	2,020	1,891	1,835	1,755	1,704
1世帯 あたり	収 集 運 搬	1,256	1,223	1,237	1,202	1,106
	処 理	4,155	3,783	3,565	3,345	3,264
	計	5,411	5,006	4,802	4,547	4,370

※1 平成17年3月21日

新津市・白根市・豊栄市・小須戸町・横越町・亀田町・岩室村・西川町・味方村・潟東村・
月潟村・中之口村と合併

※2 平成17年10月10日

巻町と合併

(2)平成22年度 市民1人・1世帯あたりのごみ処理原価地区別比較

①ごみ

(単位:円)

区 分		新潟広域	新津	白根広域	豊栄	巻広域	全市
市民 1人 あたり	収 集 運 搬	4,112	3,467	2,881	2,943	3,558	3,848
	処 理	7,801	9,503	8,301	8,928	19,107	8,844
	焼 却	4,295	8,011	6,011	7,811	17,275	5,872
	中間処理等	2,752	1,375	1,324	642	1,096	2,274
	埋 立	754	117	966	475	736	698
	計	11,913	12,970	11,182	11,871	22,665	12,692
1世帯 あたり	収 集 運 搬	9,876	9,784	9,369	8,897	11,233	9,863
	処 理	18,738	26,815	27,000	26,989	60,318	22,671
	焼 却	10,316	22,606	19,552	23,611	54,536	15,052
	中間処理等	6,610	3,879	4,305	1,941	3,459	5,830
	埋 立	1,812	330	3,143	1,437	2,323	1,789
	計	28,614	36,599	36,369	35,886	71,551	32,534

②し尿および浄化槽汚泥

(単位:円)

区 分		新潟広域	新津	白根広域	豊栄	巻広域	全市
市民 1人 あたり	収 集 運 搬	248	583	1,155	687	1,051	431
	処 理	1,175	371	2,329	1,836	1,676	1,273
	計	1,423	954	3,484	2,523	2,727	1,704
1世帯 あたり	収 集 運 搬	595	1,645	3,756	2,077	3,316	1,106
	処 理	2,822	1,047	7,574	5,550	5,290	3,264
	計	3,417	2,692	11,330	7,627	8,606	4,370

(注)

①新潟広域＝旧新潟市・旧横越町・旧亀田町

②白根広域＝旧白根市・旧小須戸町・旧味方村・旧月潟村・旧中之口村

③巻広域＝旧巻町・旧岩室村・旧西川町・旧潟東村

※p25～p26に記載されている地域名もこれに準じる。

(3)平成22年度 処理原価の地区別比較

(単位：円，t)

(単位：円，kl)

区分	ごみ					し尿及び浄化槽汚泥			
	収集運搬	処 理			処 理 計	収集運搬	処 理		
		焼却	中間処理	埋立					
新潟 潟 広 域	人件費(1)	386,063,229	430,381,422	73,317,311	108,595,603	612,294,336		114,983,876	
	物件費(2)	1,957,982,859	1,142,599,616	1,205,111,723	142,846,166	2,490,557,505	139,881,533	348,147,360	
	償還金(3)		33,967,163	35,179,480	16,445,166	85,591,809		23,452,873	
	減価償却費(4)	15,679,429	904,844,305	410,622,483	159,591,551	1,475,058,339		177,105,247	
	控除額(5) (資源物売却等)	△ 36,725,903	△ 85,438,228	△ 169,562,439	△ 1,343,460	△ 256,344,127			
	部門直接原価(A) (1)+(2)+(3)+(4)+(5)	2,322,999,614	2,426,354,278	1,554,668,558	426,135,025	4,407,157,861	139,881,533	663,689,356	
	処理量(t,kl)(B)	129,369	164,603	31,987	26,515	204,574	12,853	62,467	
	1t(kl)当たり (A)/(B)	17,956	14,741	48,603	16,071	21,543	10,883	10,625	
	新潟 津 地 区	人件費(1)		51,063,105			51,063,105		
		物件費(2)	256,047,540	312,920,741	75,204,426	4,464,943	392,590,110	39,958,664	19,943,105
償還金(3)			5,481,279	842,304		6,323,583		565,330	
減価償却費(4)			179,749,873	36,056,229	3,551,046	219,357,148		4,925,519	
控除額(5) (資源物売却等)		△ 18,351,861		△ 17,867,384		△ 17,867,384			
部門直接原価(A) (1)+(2)+(3)+(4)+(5)		237,695,679	549,214,998	94,235,575	8,015,989	651,466,562	39,958,664	25,433,954	
処理量(t,kl)(B)		17,131	16,004	2,454		21,993	2,772	10,090	
1t(kl)当たり (A)/(B)		13,875	34,317	38,401		29,622	14,415	2,521	
白 根 広 域		人件費(1)		90,115,693		6,867,051	96,982,744		26,248,989
		物件費(2)	197,873,908	136,938,394	69,736,114	33,835,491	240,509,999	73,396,626	79,804,087
	償還金(3)		2,267,343	263,463	3,102,422	5,633,228			
	減価償却費(4)		152,739,110	26,949,110	17,610,765	197,298,985		41,949,900	
	控除額(5) (資源物売却等)	△ 14,787,538		△ 12,820,710		△ 12,820,710			
	部門直接原価(A) (1)+(2)+(3)+(4)+(5)	183,086,370	382,060,540	84,127,977	61,415,729	527,604,246	73,396,626	148,002,976	
	処理量(t,kl)(B)	14,993	16,323	2,715	2,289	21,213	5,449	22,450	
	1t(kl)当たり (A)/(B)	12,211	23,406	30,986	26,831	24,872	13,470	6,593	
	豊 栄 地 区	人件費(1)		59,571,421			59,571,421		14,678,781
		物件費(2)	149,950,920	229,317,790	34,164,118	21,034,456	284,516,364	34,293,317	52,364,509
償還金(3)			5,783,539			5,783,539		3,835,234	
減価償却費(4)			95,619,399	6,417,526	2,689,777	104,726,702		20,765,208	
控除額(5) (資源物売却等)		△ 3,058,326	△ 445,731	△ 8,530,091		△ 8,975,822			
部門直接原価(A) (1)+(2)+(3)+(4)+(5)		146,892,594	389,846,418	32,051,553	23,724,233	445,622,204	34,293,317	91,643,732	
処理量(t,kl)(B)		10,575	12,718	948	2,251	15,984	2,717	9,066	
1t(kl)当たり (A)/(B)		13,891	30,653	33,810	10,539	27,879	12,622	10,109	
巻 広 域		人件費(1)							16,868,777
		物件費(2)	205,014,684	643,229,269	37,131,351	25,060,376	705,420,996	58,889,750	47,343,775
	償還金(3)		48,168,100	4,874,325	11,262,934	64,305,359			
	減価償却費(4)		277,727,466	29,482,891	4,927,846	312,138,203		29,717,724	
	控除額(5) (資源物売却等)	△ 5,553,970	△ 755,254	△ 10,074,368		△ 10,829,622			
	部門直接原価(A) (1)+(2)+(3)+(4)+(5)	199,460,714	968,369,581	61,414,199	41,251,156	1,071,034,936	58,889,750	93,930,276	
	処理量(t,kl)(B)	14,026	18,862	1,905	1,075	20,826	3,999	24,013	
	1t(kl)当たり (A)/(B)	14,221	51,340	32,238	38,373	51,428	14,726	3,912	
	合 計	人件費(1)	386,063,229	631,131,641	73,317,311	115,462,654	819,911,606		172,780,423
		物件費(2)	2,766,869,911	2,465,005,810	1,421,347,732	227,241,432	4,113,594,974	346,419,890	547,602,836
償還金(3)			95,667,424	41,159,572	30,810,522	167,637,518		27,853,437	
減価償却費(4)		15,679,429	1,610,680,153	509,528,239	188,370,985	2,308,579,377		274,463,598	
控除額(5) (資源物売却等)		△ 78,477,598	△ 86,639,213	△ 218,854,992	△ 1,343,460	△ 306,837,665			
部門直接原価(A) (1)+(2)+(3)+(4)+(5)		3,090,134,971	4,715,845,815	1,826,497,862	560,542,132	7,102,885,809	346,419,890	1,022,700,294	
処理量(t,kl)(B)		186,094	228,510	40,009	32,130	284,590	27,790	128,086	
1t(kl)当たり (A)/(B)		16,605	20,637	45,652	17,446	24,958	12,466	7,984	

(4)平成22年度 各地区ごみ処理原価の対前年比較

		新潟広域	新津	白根広域	豊栄	巻広域	全市	
平成22年度	経費 (千円)	収集運搬	2,323,000	237,696	183,086	146,893	199,461	3,090,135
		処 理 計	4,407,158	651,467	527,604	445,622	1,071,035	7,102,886
		焼 却	2,426,354	549,215	382,061	389,846	968,370	4,715,846
		中 間	1,554,669	94,236	84,128	32,052	61,414	1,826,498
		埋 立	426,135	8,016	61,416	23,724	41,251	560,542
		計	6,730,157	889,162	710,691	592,515	1,270,496	10,193,021
	市民 1人あたり (円)	収集運搬	4,112	3,467	2,881	2,943	3,558	3,848
		処 理 計	7,800	9,502	8,301	8,929	19,106	8,845
		焼 却	4,295	8,011	6,011	7,811	17,275	5,872
		中 間	2,752	1,375	1,324	642	1,096	2,274
		埋 立	754	117	966	475	736	698
		計	11,912	12,969	11,182	11,872	22,664	12,693
	t あたり (円)	収集運搬	17,956	13,875	12,211	13,891	14,221	16,605
		処 理 計	21,543	29,622	24,872	27,879	51,428	24,958
		焼 却	14,741	34,317	23,406	30,653	51,340	20,637
中 間		48,603	38,401	30,986	33,810	32,238	45,652	
埋 立		16,071	—	26,831	10,539	38,373	17,446	
計		119,952	138,752	122,111	138,911	226,644	126,932	
平成21年度	経費 (千円)	収集運搬	2,393,409	259,153	178,607	144,857	195,616	3,171,641
		処 理 計	4,738,143	673,592	537,525	434,301	1,057,729	7,441,291
		焼 却	2,675,059	564,001	409,582	368,606	946,966	4,964,214
		中 間	1,597,808	100,481	79,339	41,870	70,499	1,889,996
		埋 立	465,276	9,111	48,605	23,826	40,264	587,082
		計	7,131,552	932,745	716,132	579,158	1,253,345	10,612,932
	市民 1人あたり (円)	収集運搬	4,242	3,779	2,790	2,887	3,465	3,948
		処 理 計	8,398	9,822	8,395	8,655	18,737	9,262
		焼 却	4,741	8,224	6,397	7,346	16,775	6,179
		中 間	2,832	1,465	1,239	834	1,249	2,352
		埋 立	825	133	759	475	713	731
		計	12,640	13,601	11,185	11,542	22,202	13,210
	t あたり (円)	収集運搬	18,332	14,665	11,774	13,594	13,478	16,820
		処 理 計	23,137	30,032	26,672	27,263	49,782	26,151
		焼 却	16,481	34,693	24,712	29,545	48,682	21,862
中 間		49,764	40,080	46,863	46,011	39,209	48,442	
埋 立		18,369	—	27,934	10,859	33,498	19,271	
計		183,322	146,652	117,744	135,944	222,022	132,110	
比 較	経費 (千円)	収集運搬	△ 70,409	△ 21,457	4,479	2,036	3,845	△ 81,506
		処 理 計	△ 330,985	△ 22,125	△ 9,921	11,321	13,306	△ 338,405
		焼 却	△ 248,705	△ 14,786	△ 27,521	21,240	21,404	△ 248,368
		中 間	△ 43,139	△ 6,245	4,789	△ 9,818	△ 9,085	△ 63,498
		埋 立	△ 39,141	△ 1,095	12,811	△ 102	987	△ 26,540
		計	△ 401,395	△ 43,583	△ 5,441	13,357	17,151	△ 419,911
	市民 1人あたり (円)	収集運搬	△ 130	△ 312	91	56	93	△ 100
		処 理 計	△ 598	△ 320	△ 94	274	369	△ 417
		焼 却	△ 446	△ 213	△ 386	465	500	△ 307
		中 間	△ 80	△ 90	85	△ 192	△ 153	△ 78
		埋 立	△ 71	△ 16	207		23	△ 33
		計	△ 728	△ 632	△ 3	330	462	△ 517
	t あたり (円)	収集運搬	△ 376	△ 790	437	297	743	△ 215
		処 理 計	△ 1,594	△ 410	△ 1,800	616	1,646	△ 1,193
		焼 却	△ 1,740	△ 376	△ 1,306	1,108	2,658	△ 1,225
中 間		△ 1,161	△ 1,679	△ 15,877	△ 12,201	△ 6,971	△ 2,790	
埋 立		△ 2,298	—	△ 1,103	△ 320	4,875	△ 1,825	
計		△ 401,395	△ 43,583	△ 5,441	13,357	17,151	△ 419,911	

4 手数料

(1) 処理手数料

① ごみ

区 分		全市共通	
市が定期的に収集する家庭系廃棄物	燃やすごみ 燃やさないごみ 普通ごみ(※)	指定袋・大(45ℓ)	45円/枚
		指定袋・中(30ℓ)	30円/枚
		指定袋・小(20ℓ)	20円/枚
		指定袋・極小(10ℓ)	10円/枚
		指定袋・超極小(5ℓ)	5円/枚
	資源物	無料	
市が収集する粗大ごみ		500円券	500円
		300円券	300円
		200円券	200円
		100円券	100円
施設に直接搬入する場合	家庭系	10kgまでごとに	60円
	事業系	10kgまでごとに	130円

※巻広域

② し尿

ア 一般世帯（定額制）

人頭割額 1人につき月額 370円

回数料 月1回を超える場合 1回につき 515円

イ 定額制により難しいもの又は特別な事由があるもの（従量制）

区 分 (18ℓにつき)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度～
新潟・黒埼地区	155円				155円
新津地区	127円	134円	141円	148円	
白根広域	112円	123円	133円	144円	
豊栄地区	152円	153円	153円	154円	
横越・亀田地区	131円	137円	143円	149円	
岩室地区	136円	141円	145円	150円	
巻地区	126円	133円	141円	148円	
西川・潟東地区	132円	138円	143円	149円	

(2) その他手数料

① 一般廃棄物処理業の許可等に係る申請手数料

(新潟市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例)

ア 法第7条第1項の規定による一般廃棄物収集運搬許可申請手数料	1件につき3,000円
イ 法第7条第2項の規定による一般廃棄物収集運搬許可更新申請手数料	1件につき3,000円
ウ 法第7条第6項の規定による一般廃棄物処分業許可申請手数料	1件につき3,000円
エ 法第7条第7項の規定による一般廃棄物処分業許可更新申請手数料	1件につき3,000円
オ 法第7条の2第1項の規定による一般廃棄物処理業事業範囲変更許可申請手数料	1件につき3,000円
カ 許可証再交付申請手数料	1件につき1,000円

② 産業廃棄物処理業の許可等に係る申請手数料 (以下, 新潟市手数料条例)

ア 産業廃棄物収集運搬業許可申請手数料	1件につき81,000円
イ 産業廃棄物収集運搬業許可更新申請手数料	1件につき73,000円
ウ 産業廃棄物処分業許可申請手数料	1件につき100,000円
エ 産業廃棄物処分業許可更新申請手数料	1件につき94,000円
オ 産業廃棄物収集運搬業の変更許可申請手数料	1件につき71,000円
カ 産業廃棄物処分業の変更許可申請手数料	1件につき92,000円
キ 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可申請手数料	1件につき81,000円
ク 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可更新申請手数料	1件につき74,000円
ケ 特別管理産業廃棄物処分業許可申請手数料	1件につき100,000円
コ 特別管理産業廃棄物処分業許可更新申請手数料	1件につき95,000円
サ 特別管理産業廃棄物収集運搬業の変更許可申請手数料	1件につき72,000円
シ 特別管理産業廃棄物処分業の変更許可申請手数料	1件につき95,000円

③ 産業廃棄物処理施設設置許可申請手数料

ア 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第4項に規定する産業廃棄物処理施設に係るもの	1件につき140,000円
イ その他の産業廃棄物処理施設に係るもの	1件につき120,000円

④ 産業廃棄物処理施設の変更許可申請手数料

ア 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第4項に規定する産業廃棄物処理施設に係るもの	1件につき130,000円
イ その他の産業廃棄物処理施設に係るもの	1件につき110,000円

⑤ 産業廃棄物処理施設の譲受け(借受け)許可申請手数料

1件につき94,000円

⑥ 産業廃棄物処理施設設置法人合併(分割)認可申請手数料	1 件につき 94,000 円
⑦ 使用済自動車再資源化業許可申請等手数料	
ア 使用済自動車引取業者登録申請手数料	1 件につき 3,000 円
イ 使用済自動車引取業者登録更新申請手数料	1 件につき 3,000 円
ウ 使用済自動車フロン類回収業者登録申請手数料	1 件につき 5,000 円
エ 使用済自動車フロン類回収業者登録更新申請手数料	1 件につき 5,000 円
オ 使用済自動車解体業許可申請手数料	1 件につき 78,000 円
カ 使用済自動車解体業許可更新申請手数料	1 件につき 70,000 円
キ 使用済自動車破碎業許可申請手数料	1 件につき 84,000 円
ク 使用済自動車破碎業許可更新申請手数料	1 件につき 77,000 円
ケ 使用済自動車破碎業の変更許可申請手数料	1 件につき 75,000 円
⑧ 熱回収施設認定申請手数料	
ア 産業廃棄物の熱回収施設認定申請手数料	1 件につき 33,000 円
イ 産業廃棄物の熱回収施設認定更新申請手数料	1 件につき 20,000 円
ウ 一般廃棄物の熱回収施設認定申請手数料	1 件につき 33,000 円
エ 一般廃棄物の熱回収施設認定更新申請手数料	1 件につき 20,000 円

第4章 ごみ処理事業

1 経緯及び現況	
(1) 経緯	31
(2) 平成23年度 処理計画フロー	31
2 新ごみ減量制度	
(1) 10種13分別による高品質なりサイクルの推進	32
(2) 有料指定袋導入によるごみ減量	34
(3) 手数料収入の市民還元	35
(4) 市民・事業者・行政による協働の取り組み	36
3 ごみ収集処理実績	
(1) 平成22年度 ごみ処理実績フロー	37
(2) 収集ごみの推移	37
(3) 直接搬入ごみの推移	38
(4) 平成22年度 焼却処理内訳	38
(5) 平成22年度 埋立処分内訳	39
(6) 平成22年度 中間処理(選別・破碎)内訳	39
(7) 平成22年度 資源化量内訳	39
4 ごみ質分析	
(1) 平成22年度 可燃物の分析	40
(2) 平成22年度 粗大ごみの収集個数	41

1 経緯及び現況

(1) 経緯

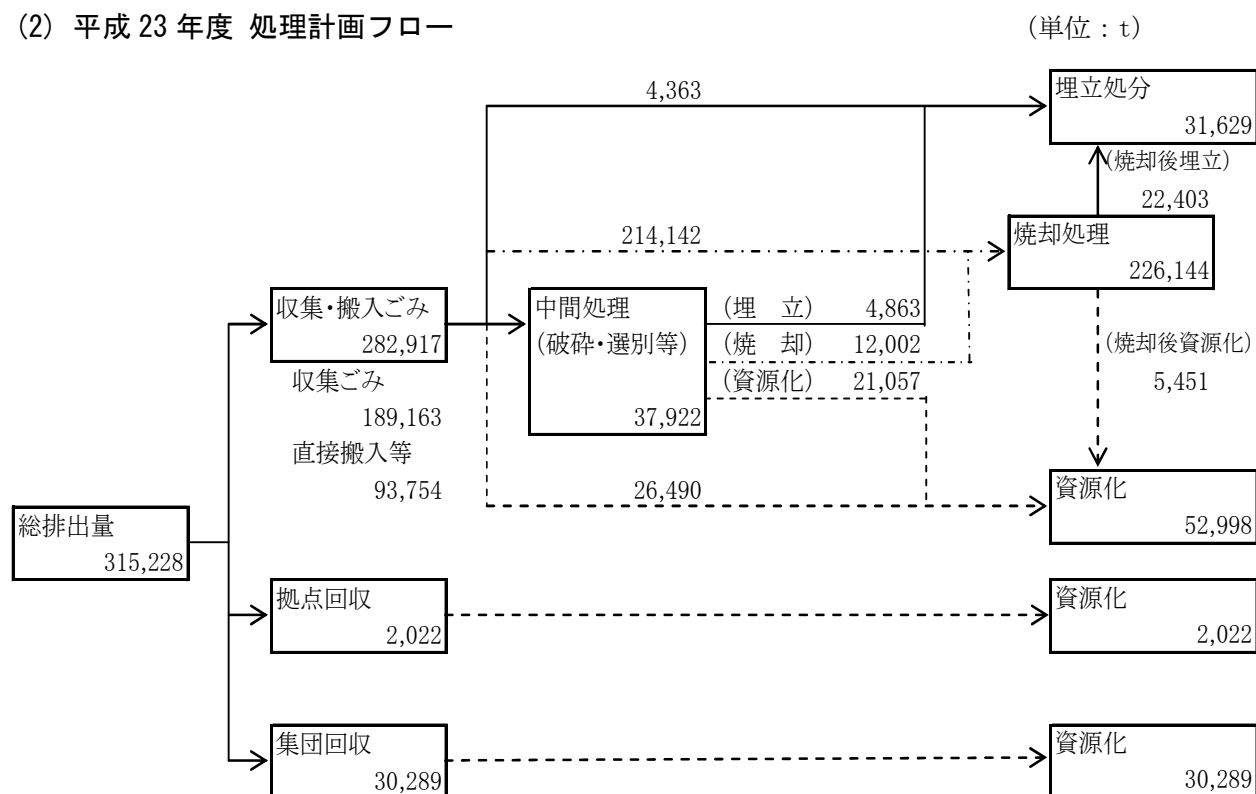
本市のごみ処理事業は、昭和39年開催の「新潟国体」を1つの契機として「きれいなまちづくり運動」を展開するとともに、それまでの収集用共同箱を廃止し、現在のようなポリ袋による定期回収（週3回）を確立した。

その後、プラスチック類が急増し、ごみの混合収集が焼却施設の管理面から困難となったため、昭和51年、プラスチック類を含む不燃ごみを「分別ごみ」として収集を開始した。また、廃乾電池等に起因する有害物質の影響が社会問題化したため、昭和60年度からこれらの分別収集を開始し、「普通ごみ」、「分別ごみ」、「粗大ごみ」と併せ4分別収集を行ってきた。

平成8年度には、埋立処分地の延命化、生活環境の保全と資源の有効活用の観点から、「びん・缶」と「プラスチック」を資源物として収集する6分別収集を西新潟地区で、平成9年度からは全市で開始するとともに、びん・缶の選別施設と啓発施設を併せ持つ資源再生センター（愛称：エコプラザ）と燃えないごみなどの資源化を図る新田清掃センター破砕施設を整備した。

平成12年度に黒埼町、平成16～17年度に新津市、白根市、豊栄市など近隣13市町村と合併し、ごみの収集・処理方法、手数料の金額等については、それぞれの合併前の制度を継続していたが、平成20年6月から新ごみ減量制度として、家庭系ごみについては、全市で10種13分別による分別区分の変更（巻広域は8種11分別）と有料指定袋制の導入を実施し、事業系ごみについては、事業系ごみ10分別の指針の策定と処理手数料の全市統一を行い、市民・事業者・行政が協働して、さらなるごみ減量を図っている。

(2) 平成23年度 処理計画フロー



2 新ごみ減量制度

(1) 10種13分別による高品質なりサイクルの推進

平成20年6月1日からの新ごみ減量制度では、従来より分別品目を拡充し、10種13分別を基本に、可能な限り資源化を図り、最終的に焼却・埋立処分されるごみを極力削減するとともに、分別の徹底により、高品質なりサイクルを確保することとし、分別区分や、処理方法等の変更を行った。さらに、平成22年4月からは「飲料用びん」に「化粧品びん」も出せることとし、「飲食用・化粧品びん」として回収を開始した。

① 分別区分等

(平成23年4月1日現在)

区分		ごみの内容	収集回数	収集方法	手数料等		
全市 (北区 東区 中央区 江南区 秋葉区 南区 西区(四ツ郷屋地区を除く) 西蒲区(中之口地区に限る))	ごみ	燃やすごみ	厨芥類・皮革類など	週3回	ステーション方式	有料(指定袋)	
		燃やさないごみ	金属類・ガラス類など	月1回			
		粗大ごみ	家具など	申込制	戸別収集	有料(シール)	
	資源物	プラスチック製容器包装	カップ・パック類・トレイ類など	週1回	ステーション方式	無料	
		ペットボトル	飲食用のペットボトル	月2回			
		古紙類	新聞・雑紙・雑誌				
		飲食用・化粧品びん	飲食用のびん・化粧品びん				
		飲食用缶	飲食用の缶				
		枝葉・草	剪定した枝・木など	週1回			
		有害・危険物	乾電池・蛍光灯・スプレー缶など	月1回			
巻広域 ※1 (西区(四ツ郷屋地区に限る) 西蒲区(中之口地区を除く))	ごみ	普通ごみ	厨芥類・プラスチック・金属類・ガラス類	週3回	ステーション方式	有料(指定袋)	
		粗大ごみ	家具など	申込制	戸別収集	有料(シール)	
	資源物	ペットボトル	飲食用のペットボトル	月2回	ステーション方式	無料	
		古紙類	新聞・雑紙・雑誌				
		飲食用・化粧品びん	飲食用のびん・化粧品びん				
		飲食用缶	飲食用の缶				
		枝葉・草	剪定した枝・木など				週1回
		有害・危険物	乾電池・蛍光灯・スプレー缶など				月1回

② ごみステーション数

(平成23年4月1日現在)

北 区	1,224ヶ所	秋 葉 区	1,403ヶ所
東 区	2,065ヶ所	南 区	1,321ヶ所
中 央 区	3,176ヶ所	西 区	2,659ヶ所
江 南 区	734ヶ所	西 蒲 区	1,180ヶ所
		合 計	13,762ヶ所

③ 搬入施設（平成23年4月1日現在）

区 分	収集主体	搬 入 先
燃やすごみ (巻広域地区は普通ごみ)	委託 直営	○ 新田清掃センター焼却施設 ○ 亀田清掃センターごみ焼却施設 ○ 新津クリーンセンター焼却施設 ○ 白根グリーンタワー焼却施設 ○ 豊栄郷清掃施設処理組合 豊栄環境センター焼却施設 ○ 鎧漕クリーンセンター
燃やさないごみ (巻広域地区は除く)	委託	○ 新田清掃センター破砕施設 ○ 新津クリーンセンター粗大ごみ処理施設 ○ 白根グリーンタワーストックヤード ○ 豊栄郷清掃施設処理組合 豊栄環境センター不燃物処理施設
粗大ごみ	委託	○ 亀田清掃センター粗大ごみ処理施設 ○ 新津クリーンセンター粗大ごみ処理施設 ○ 白根グリーンタワー粗大ごみ処理施設 ○ 鎧漕クリーンセンター
プラスチック製容器包装 (巻広域地区は除く)	委託	○ 民間処理施設 ○ プラスチック選別施設(白根環境事業所内)
ペットボトル	委託	○ 民間処理施設 ○ プラスチック選別施設(白根環境事業所内) ○ プラスチック選別施設(豊栄環境センター内)
飲食用・化粧品びん	委託	○ 民間処理施設 ○ 鎧漕クリーンセンターリサイクルプラザ
飲食用缶	委託	○ 資源再生センター ○ 新津クリーンセンター粗大ごみ処理施設 ○ 白根グリーンタワー粗大ごみ処理施設 ○ 鎧漕クリーンセンターリサイクルプラザ
有害・危険物	委託	○ 新田清掃センター破砕施設(一時保管) ○ 亀田一般廃棄物処理場(一時保管)
古紙類	委託	○ 民間処理施設
枝葉・草	委託	○ 赤塚埋立処分地(一時保管) ○ 亀田一般廃棄物処理場(一時保管) ○ 白根環境事務所(一時保管)

④ 自己搬入ごみの搬入先等区分（平成 23 年 4 月 1 日現在）

搬入先	対象地域	区 分
新田清掃センター	北区(豊栄地区を除く)、東区、中央区、江南区(亀田地区、横越地区を除く)、西区(四ツ郷屋地区を除く)	燃やすごみ、粗大ごみ
	北区(豊栄地区を除く)、東区、中央区、江南区、西区(四ツ郷屋地区を除く)	燃やさないごみ
亀田清掃センター	北区(豊栄地区を除く)、東区、中央区、江南区、西区(四ツ郷屋地区を除く)	燃やすごみ、粗大ごみ
新津クリーンセンター	秋葉区(小須戸地区を除く)	燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ
白根グリーンタワー	秋葉区(小須戸地区に限る)、南区、西蒲区(中之口地区に限る)	燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ
豊栄環境センター	北区(事業系ごみは、豊栄地区に限る)	燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ
鎧潟クリーンセンター	西蒲区(中之口地区を除く)、西区(四ツ郷屋地区に限る)	普通ごみ、粗大ごみ

(2) 有料指定袋導入によるごみ減量

従来、地域により異なっていたごみ処理手数料について統一を図り、ごみ減量とリサイクルの推進および分別の徹底の観点から、家庭系ごみは、燃やすごみ・燃やさないごみは指定袋により、粗大ごみは処理券により有料とした。

また、事業系ごみは、事業者の自己処理責任に基づき、ごみステーションへの排出は禁止し、排出抑制・リサイクルの推進を図り、焼却場へ持ち込む場合は、重量に応じた単純従量制とした。

① ごみ処理手数料(平成 20 年 6 月 1 日から)

燃やすごみ	指定袋・大(450)	45 円/枚
	指定袋・中(300)	30 円/枚
	指定袋・小(200)	20 円/枚
	指定袋・極小(100)	10 円/枚
	指定袋・超極小(50)	5 円/枚
燃やさないごみ	指定袋・大(450)	45 円/枚
	指定袋・中(300)	30 円/枚
	指定袋・小(200)	20 円/枚
	指定袋・極小(100)	10 円/枚
	指定袋・超極小(50)	5 円/枚
粗大ごみ		500 円以内で品目ごとに規則で定める額
清掃工場等へ 自ら搬入する場合	家庭系	10kg までごとに 60 円
	事業系	10kg までごとに 130 円

(3) 手数料収入の市民還元

手数料収入については、資源循環型社会促進策、地球温暖化対策及び地域コミュニティ活動の振興などに資するよう市民還元し、また、使途の決定にあたっては、市民代表も含めた検討会議を開催し透明性を確保することとした。

① 古紙資源化の一層の推進

古紙の資源化を推進するため、集団資源回収の奨励金を継続するとともに、回収支援金制度を全市に拡大。

ア 集団資源回収奨励金…回収団体へ6円/kgの奨励金を交付

イ 古紙行政収集支援金…コミュニティ協議会等へ3円/kgの支援金を交付

② ごみ集積場設置等補助

これまで、地域により異なっていたごみ集積場の設置に対する補助制度を改め、市域全体で統一した「ごみ集積場設置補助制度」を創設した。また、カラスによる被害が深刻なごみ集積場には、カラス対策のための特殊ネットを譲与している。

ア 集積場設置補助

- 対象経費…集積場の購入・修繕費、看板設置費
- 補助率…3/4
- 限度額…15万円/1集積場

イ 特殊ネット譲与

- カラス被害の深刻な集積場に対しカプサイシン成分入り特殊ネットを譲与
- サイズ…4m×3mと3m×2mの2種類

③ 地域清掃活動への助成

地域環境の保全や環境美化の推進を図ることを目的とし、地域清掃等への助成制度を創設し、活動に応じ助成を行っている。

ア 環境美化活動費への助成

- 対象経費…軍手等用具購入費や飲み物代など
- 補助率…4/5
- 補助対象限度額…@250円×参加者数×4/5

イ 不法投棄処理費への助成

- 対象経費…広域的な地域の一斉清掃等で生じた不法投棄運搬・処理費
- 補助率…10/10

④ ごみ出し支援事業

高齢者や障がい者などのごみ出しが困難な世帯に対して、有償ボランティア等によるごみ出し支援を行う自治会・地域コミュニティ協議会・各地区社会福祉協議会などの団体に、支援金を交付して地域でのごみ出しを支援している。

⑤ 地域活動補助金

市民による自主的・主体的なまちづくり活動の取り組みの促進を図り、豊かな地域社会を実現するために、地域課題の解決を図る活動、資源循環型社会形成の推進を図る活動、地球温暖化対策を図る活動及び地域コミュニティ活動の活性化を図る活動を支援している。

⑥ 廃天ぷら油の拠点回収

市民への還元事業として、廃油回収を実施する団体を募集し、新たな回収拠点を設置することにより、廃天ぷら油の回収・再生利用と家庭ごみの減量・資源化を推進している。

- 対象団体:地域コミュニティ協議会のほか、平成 22 年 4 月からは対象を自治会・町内会、老人クラブ、PTA 等の地域団体及び再資源化を推進しようとする団体に拡充した。
- 対象事業:植物系の廃食用油(家庭のもの)
- 協力金額:回収量 10 あたり 20 円

(4) 市民・事業者・行政による協働の取り組み

平成 20 年 6 月 1 日からの新ごみ減量制度の開始にあわせて、市民、事業者、行政の協働による三者一体となった取り組みを推進している。

① クリーンにいがた推進員制度

平成 20 年 2 月から、3R（発生抑制・再使用・再生利用）・適正な分別排出・環境美化の促進及び普及啓発について、地域のリーダーとしての役割を担うことを目的として活動を行っている。

ア 活動内容

- 地域住民に対するごみの分別、排出及び再生利用の促進に関する指導・助言。
- 地域における美化活動の促進と環境意識の普及啓発。
- 一般廃棄物の減量の推進及び生活環境の保全に関し、市と地域住民との連絡及び調整。
- 市の環境事業に関する調査、情報収集等の協力。

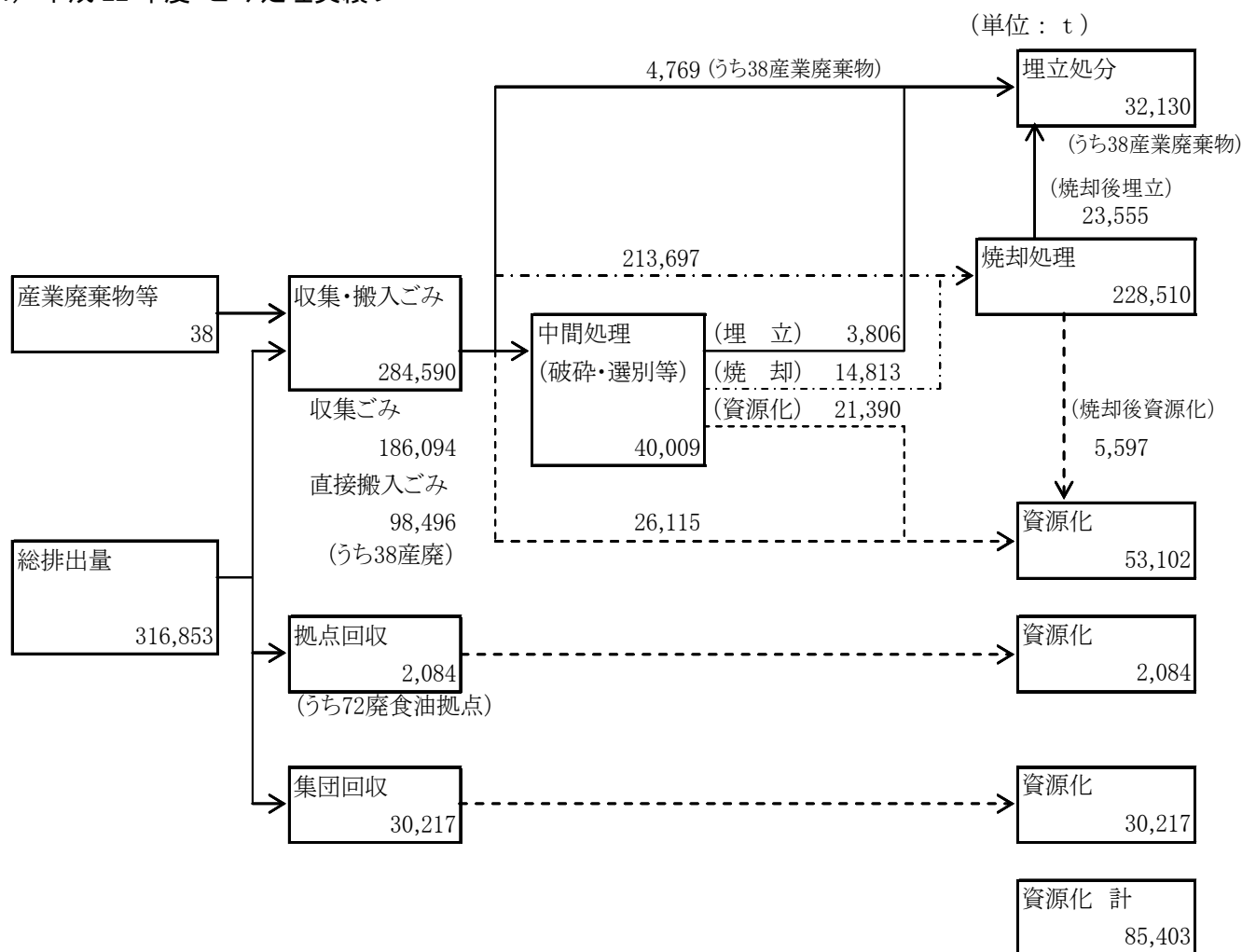
イ クリーンにいがた推進員数 5,377 人(平成 23 年 7 月末現在)

② 事業所におけるごみ減量・リサイクルの推進

事業所における事業系ごみの適正な処理や、ごみの減量やリサイクルの向上を自発的に推進していただく事を目的として、事業系ごみ 10 分別の指針等からなる「事業系ごみ・リサイクルガイドライン」を策定した。また、平成 20 年 6 月 1 日から事業系ごみの処理手数料について全市統一を行い、あわせて従来 2 焼却場で行われていた事業系古紙類の搬入規制について、市の全焼却施設に拡大して実施している。

3 ごみ収集処理実績

(1) 平成22年度 ごみ処理実績フロー



(2) 収集ごみの推移

(単位：t)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	22年度		1人1日あたり (g/人・日)	22年度 収集台数 延稼働数(台)
						直営	委託		
燃やすごみ ※1	178,812	175,304	145,648	135,313	133,399	5,999	127,400	450	77,980
燃やさないごみ	10,496	10,938	7,030	3,692	3,510		3,510	13	3,454
粗大ごみ	5,692	8,321	7,607	3,082	3,267		3,267	11	7,662
プラスチック製容器包装	14,933	15,129	12,273	9,982	9,667		9,667	35	13,189
ペットボトル	579	497	1,146	1,269	1,295		1,295	4	5,376
飲食用・化粧品びん	9,634	9,211	9,258	6,786	6,816		6,816	23	6,724
飲食用缶				2,448	2,268		2,268	8	6,486
古紙類	5,444	5,134	10,344	10,663	10,117		10,117	34	
枝葉・草		11	10,512	14,834	15,263		15,263	51	10,060
有害・危険物	301	302	448	500	492		492	2	2,200
計	225,891	224,847	204,266	188,569	186,094	5,999	180,095	628	133,131
指数 (18年度=100)	100	100	90	83	82				

※1 巻広域の「普通ごみ」を含む

※上記区分は平成20年6月以降の分別区分であり、それ以前は地域ごとに分別区分が異なるが、この区分の同種のものに振り分けている。

※1人1日あたりのごみ量は推計人口で積算 推計人口 812,192 人 (H22.10.1)

※化粧品びんの分別収集は22年度から開始

(3) 直接搬入ごみの推移

(単位：t)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	22年度 搬入台数 (台)
許可ごみ	82,573	79,667	77,210	78,591	80,018	52,929
可燃ごみ	70,363	68,474	67,634	69,929	71,514	43,688
不燃ごみ	11,743	10,743	9,278	8,390	8,214	9,241
資源	467	450	298	272	290	
家庭系直接搬入	5,984	6,038	6,312	5,855	8,107	
可燃ごみ	3,443	3,495	2,833	2,449	2,859	
不燃ごみ	2,541	2,543	3,244	3,085	4,867	
資源			235	321	381	
事業系直接搬入	17,768	17,413	15,181	11,233	10,333	
可燃ごみ	9,877	9,274	8,688	6,530	5,925	
不燃ごみ	7,114	7,230	5,551	4,103	3,827	
資源	777	909	942	600	581	
合計	106,325	103,118	98,703	95,679	98,458	
可燃ごみ	83,683	81,243	79,155	78,908	80,298	
不燃ごみ	21,398	20,516	18,073	15,578	16,908	
資源	1,244	1,359	1,475	1,193	1,252	

※平成20年5月までは家庭系・事業系の区別が無かったため、区別のつかないものについては全て事業系とした。

(4) 平成22年度 焼却処理内訳

(単位：t)

区分	処理計						
		新田清掃 センター	亀田清掃 センター	新津 クリーン センター	白根 グリーン タワー	豊栄環境 センター	鎧湯 クリーン センター
収集	133,399	35,913	56,861	10,999	10,583	7,770	11,273
直接搬入	80,298	31,195	29,943	3,726	4,767	4,817	5,850
残渣等	14,813	3,618	7,073	1,279	973	131	1,739
計	228,510	70,726	93,877	16,004	16,323	12,718	18,862
産業廃棄物	0						
他都市災害ごみ	0						
合計	228,510	70,726	93,877	16,004	16,323	12,718	18,862

(5) 平成22年度 埋立処分内訳

(単位：t)

区分	処分計						
		赤塚埋立地	太夫浜埋立地	白根埋立地	江楓園	亀田埋立地	福井埋立地
収集	0						
直接搬入	4,731	2,583	1,180		295	673	
残渣等	27,361	7,009	8,528	2,289	1,956	6,504	1,075
計	32,092	9,592	9,708	2,289	2,251	7,177	1,075
産業廃棄物	38	38					
他都市災害ごみ	0						
合計	32,130	9,630	9,708	2,289	2,251	7,177	1,075

(6) 平成22年度 中間処理（破碎・選別等）内訳

(単位：t)

区分	処理計									
		亀田清掃センター(粗大)	新津クリーンセンター(粗大)	白根グリーンタワー(粗大)	豊栄環境センター(粗大)	資源再生センター(選別)	新田清掃センター(破碎)	鎧漕クリーンセンター(選別)	亀田一般廃棄物処理場(選別)	その他
収集	27,005	2,961	760	688	195	1,689	2,619	912	101	17,080
直接搬入	13,004	651	1,136	1,358	258	19	7,860	3	2	1,717
他中間処理施設 ※1		53	△ 20	45		△ 1	△ 11	27	△ 2	△ 91
計	40,009	3,665	1,876	2,091	453	1,707	10,468	942	101	18,706
焼却残渣	14,813	2,808	1,415	368	128	59	8,063	37	33	1,902
埋立残渣	3,806	3	158	1,416	168	393	1,061			607
資源化	21,390	854	303	307	157	1,255	1,344	905	68	16,197

※1 マイナスの数値は、中間処理残渣を再中間処理した量を表す(中間処理量の2重計上をしないため)。

(7) 平成22年度 資源化量内訳

(単位：t)

区分	資源化計								
		プラスチック類	ペットボトル	ガラス類(びん等)	金属類(缶等)	古紙類	枝葉・草	有害物	その他
焼却処理後資源化	5,597				588				5,009
中間処理後資源化	21,390	8,712	1,060	6,437	4,398				783
直接資源化	58,416		918	13	42	41,244	15,643	315	241
合計	85,403	8,712	1,978	6,450	5,028	41,244	15,643	315	6,033

4 ごみ質分析

(1) 平成 22 年度 可燃物の分析

試料採取場所		新田清掃 センター	亀田清掃 センター	新津クリー ンセンター	白根グリー ンタワー	豊栄環境 センター	鏡潟クリー ンセンター
ごみの 種類 組成	紙	44.9%	43.0%	45.5%	39.6%	55.5%	42.4%
	プラスチック	13.7%	20.4%	12.2%	17.9%	22.6%	18.1%
	繊維（布類）	13.1%	13.5%	（紙に含む）	10.1%	（紙に含む）	（紙に含む）
	木・竹・わら類	4.6%	7.9%	9.7%	13.9%	6.7%	4.3%
	ちゅう芥類	18.2%	9.6%	20.0%	15.6%	11.7%	19.0%
	不燃物	1.2%	2.7%	5.7%	1.9%	2.6%	13.9%
	雑物	4.3%	2.9%	6.9%	1.0%	0.9%	2.3%
嵩比重		0.18 t/m ³	0.24 t/m ³	0.20 t/m ³	0.18 t/m ³	0.17 t/m ³	0.18 t/m ³
3 成分	水分	59.0%	49.3%	59.9%	54.3%	49.6%	54.3%
	灰分	4.9%	6.5%	7.3%	6.5%	6.1%	11.8%
	可燃分	36.1%	44.2%	32.8%	39.2%	44.3%	33.9%
低位発熱量		1,413 kcal/kg	2,071 kcal/kg	1,118 kcal/kg	1,438 kcal/kg	1,695 kcal/kg	1,200 kcal/kg
調査回数		12回	12回	6回	4回	4回	4回

(2) 平成22年度 粗大ごみの収集個数

	品 目	21年度	22年度
家電類	オーディオ機器	2,183	2,086
	こたつ	3,478	4,105
	照明器具	1,878	1,866
	炊飯器	487	463
	扇風機	2,772	3,192
	掃除機	2,994	2,875
	電子レンジ	5,613	5,485
	その他家電	6,147	6,113
	小計	25,552	26,185
家具類	カーペット類	14,318	15,444
	カーテン・ブラインド等	3,247	3,314
	机・椅子	32,952	37,208
	たんす	6,092	6,677
	棚	4,261	4,839
	その他収納家具	20,702	23,241
	その他	19,997	21,976
		小計	101,569
寝具	スプリングマットレス	3,065	3,562
	ベッド類	5,002	5,450
	マットレス	4,214	4,797
	布団・毛布等	39,650	43,862
	座布団	1,685	1,948
		小計	53,616
スポーツ用品	自転車(電動含む)	19,200	18,757
	ゴルフ用具	1,390	1,568
	スキー用具	2,397	2,395
	その他	1,906	2,018
		小計	24,893
アウトドア用品		1,437	1,566
健康用具	マッサージ機等	1,684	1,955
ガス・石油器具	ガスコンロ・ストーブ等	22,195	20,614
子ども用品		4,437	4,826
ペット用品		1,471	1,496
園芸用品		1,072	1,239
楽器		802	877
その他		16,504	32,737
	合 計	255,232	288,551

第5章 減量化・資源化・環境美化

1 減量化・資源化事業	
(1) 集団資源回収事業	43
(2) 資源物の拠点回収事業	44
(3) 家庭系生ごみのリサイクル	44
(4) 廃天ぷら油の拠点回収事業	45
(5) 学校給食残渣等再生処理事業	45
(6) ごみ減量化・資源化協力店制度	45
(7) 事業系ごみ減量化対策事業	46
(8) 事業系古紙リサイクル事業	46
2 啓発事業	
(1) 広報活動	46
(2) 副読本の作成	46
(3) 清掃ポスターの募集	46
(4) 環境フェアの開催	46
(5) 環境美化奉仕活動表彰	46
3 リサイクルプラザ事業	
(1) 資源再生センター（エコプラザ）事業	47
(2) 新田清掃センター啓発事業	49
(3) 新津リサイクル館事業	50
(4) 鎧漕クリーンセンター啓発事業	50
4 環境美化運動	
(1) きれいなまちづくり運動	51
(2) 海岸一斉清掃	51
(3) 鳥屋野潟一斉清掃	52
(4) 海水浴場臨時ごみ集積所の設置	52
(5) 環境美化整備等補助	52
(6) 各区における一斉清掃等	52
5 余熱利用	
(1) ふれあい健康センター（アクアパークにいがた）	53
(2) 亀田清掃センター附属休憩所（田舟の里）	54
(3) 舞平清掃センター附属休憩所	54
(4) その他	54
6 施設見学	
(1) 新田清掃センター	55
(2) 亀田清掃センター	55
(3) 白根グリーンタワー	55
(4) 鎧漕クリーンセンター	55
(5) 新津クリーンセンター	55
(6) 舞平清掃センター	55

新潟市清掃事業概要

1 減量化・資源化事業

(1) 集団資源回収事業

本市では、昭和53年4月から市民運動として自治会・婦人会等を対象にした集団資源回収運動を提唱し地域のリサイクル活動を推進してきたが、さらなる活動の拡大を図るため、平成5年6月に奨励金制度を創設し、回収量1kgあたり3円の奨励金交付を開始した。その後、平成7年4月からは4円、平成9年からは5円に奨励金を引き上げ、平成13年4月には、古紙を重点的に回収するため、6円に引き上げるとともに、びん・缶の奨励金交付を廃止した。また、回収に必要な用具の貸し出しや倉庫への補助等も実施している。なお、16年度は合併前の地区の制度で実施していたが、17年度から制度を統一した。

① 登録団体数

年 度	H18	H19	H20	H21	H22
新潟地区団体数	1,158	1,189	1,220	1,236	1,242
合併地区団体数	312	370	410	429	452
計	1,470	1,559	1,630	1,665	1,694

② 回収実績

(単位：t)

区 分		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
新潟地区	古紙類	新聞	13,227	13,614	14,299	13,926	13,693
		雑誌	4,287	4,515	5,616	5,513	5,523
		段ボール	2,653	2,947	3,676	3,720	3,769
		牛乳パック	4	3	3	3	1
		古繊維	0.1	0.1	0.1	1.0	25.0
		計	20,171	21,079	23,594	23,163	23,011
	奨励金額	121,030千円	126,476千円	141,565千円	138,978千円	138,064千円	
	その他	空きびん	14	13	5	7	6
		空き缶	52	44	50	44	40
		計	66	57	55	51	46
小 計		20,237	21,136	23,649	23,214	23,058	
合併地区	古紙類	新聞	2,885	3,330	3,712	3,906	3,873
		雑誌	1,248	1,372	1,705	1,739	1,790
		段ボール	883	945	1,283	1,364	1,482
		牛乳パック	3	5	2	2	2
		古繊維	0.1	0.4	0.1	1.0	4.0
		計	5,019	5,652	6,702	7,012	7,151
	奨励金額	30,119千円	33,915千円	40,210千円	42,071千円	42,908千円	
	その他	空きびん	8	8	9	6	6
		空き缶	1	6	7	3	3
		計	9	14	16	9	9
小 計		5,028	5,666	6,718	7,021	7,160	
全 市	古紙類	25,191	26,731	30,296	30,175	30,162	
	その他	76	71	71	60	55	
	奨励金額	151,149千円	160,391千円	181,776千円	181,049千円	180,972千円	

(2) 資源物の拠点回収事業

資源物収集や集団回収を補完し、幅広くリサイクルの受け皿を確保するため、以下のとおり資源物の拠点回収を実施している。

①古紙

平成 12 年 8 月からエコプラザで古紙の拠点回収を開始し、平成 22 年度末現在、36 ケ所の公共施設等で拠点回収を実施している。

② ペットボトル

平成 9 年 6 月から公共施設等で拠点回収を開始し、平成 22 年度末時点で、265 ケ所で実施している。

③ 牛乳パック

豊栄地区の区役所等 14 ケ所で拠点回収を実施している。

④ 乾電池

平成 20 年 6 月から資源化協力店等で拠点回収を開始し、平成 22 年度末時点で、126 ケ所で実施している。

⑤古布・古着

平成 22 年 4 月にモデル事業として、市内 3 ケ所で拠点回収を開始し、平成 23 年 6 月に 5 か所拠点場所を増加し計 8 ケ所で実施している。

拠点回収量の推移及び平成 22 年度末拠点数

(単位：t)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	拠点数	
全 市	古紙類	1,477	1,446	1,132	961	955	50ヶ所
	ペットボトル	460	482	683	713	785	265ヶ所
	トレイ・透明パック	12	13	13	11	9	28ヶ所
	乾電池	0	0	29	42	55	126ヶ所
	古布	0	0	0	0	140	3ヶ所
	計	1,949	1,941	1,857	1,727	1,944	472ヶ所

(3) 家庭系生ごみのリサイクル（処理容器減額販売・電動処理機購入費補助）

可燃ごみで大きな比重を占める生ごみの堆肥化を推進するため、平成 3 年度、市民 50 人にコンポスト利用のモニターを依頼したうえ、平成 4 年度から減額販売を開始した。平成 8 年度からは、EMボカシ容器の減額販売も開始するとともに、平成 15 年度からは電動生ごみ処理機の補助制度も開始した。

なお、平成 16 年度は合併前地区の制度で実施していたが、合併とあわせて制度を統一した。

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	※累計
コンポスト容器（基）	274	545	883	498	441	21,585
EMボカシ容器（セット）	279	410	517	281	246	9,155
電動生ごみ処理機（基）	365	320	953	147	78	4,413

※ 累計欄には制度開始時からの累計数を記載

(4) 廃天ぷら油の拠点回収事業

平成19年6月より、家庭から排出される廃天ぷら油の拠点回収を実施しており、回収した廃天ぷら油は、バイオディーゼル燃料に精製して公用車に使用している。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
廃天ぷら油回収量	家庭分 7 kl	家庭分 30 kl	家庭分 32 kl	家庭分 37 kl

(5) 学校給食残渣等再生処理事業

食品廃棄物の減量のため、市内の直営給食実施校から排出される学校給食残渣を資源として再利用している。収集された学校給食残渣は舞平清掃センターと民間施設に搬入され、堆肥へと製品化される。舞平清掃センターの堆肥は市民配布や学校農園等で利用され、民間施設の堆肥は地元農協等を通じて農家へ販売されている。

また、学校給食残渣を収集・堆肥化している学校以外に、自校で資源化している学校もあり、平成22年度末時点で、給食実施校155校全ての学校が学校給食の資源化に取り組んでいる。

学校給食残渣の資源化の状況(平成22年度)

(単位：校・園)

	幼稚園	小学校	中学校	養護学校	合計
給食実施校	11	113	29	2	155
収集堆肥化	6	98	24	2	130
自校で資源化 (養豚の飼料含)	5	15	5	-	25
ごみとして処分	-	-	-	-	-

学校給食残渣の搬入量

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
舞平清掃センター	153 トン	168 トン	190 トン	180 トン	209 トン
民間施設	189 トン	315 トン	335 トン	323 トン	284 トン
合計	342 トン	483 トン	525 トン	503 トン	493 トン

(6) ごみ減量化・資源化協力店制度

平成5年度から簡易包装の推進や資源物の店頭回収等に努めている小売店等を、ごみ減量化・資源化協力店として認定し広くPRすることで、消費者・販売店・市が一体となったごみ減量の取り組みを促進してきた。

平成22年度末で、161店舗が認定されている。



(7) 事業系ごみ減量化対策事業

事業所のごみ減量、適正処理を促進するため、大規模事業用建築物等に対し、立入検査、指導及び情報提供等を実施している。また、中小事業所に対しても事業系ガイドラインを配布し、適正な排出指導を行っている。

(8) 事業系古紙リサイクル事業（22年度から事業系ごみ減量化対策事業に一本化）

事業系可燃ごみの約半分を占める紙類の資源化を推進し、ごみの減量化を図るため、平成17年10月から新田、亀田焼却場でのみ行っていた再生可能な紙ごみの焼却場への搬入規制を平成20年6月から全施設に拡大して行った。また、焼却場での目視検査・荷下ろし検査のほか、事業所へのパンフレットの配布・訪問依頼・説明会等を実施し、事業系古紙のリサイクルを図った。

2 啓発事業

(1) 広報活動

ごみの減量化・資源化、分別の徹底、ごみ出しマナー、不法投棄の防止等について、市広報紙、リーフレット、チラシ、ごみカレンダー等の配布によるPRを実施している。また、転入者向けのパンフレット「ごみ分別百科事典」（日本語版・外国語版）を配付している。

(2) 副読本の作成

社会科で廃棄物処理について学習する小学校4年生に、ごみの減量化やリサイクルについて理解を深めてもらうため、副読本「ごみってなあに？」を作成し配付している。

○市内小学校：120校に配布、合計8,660部配布(平成22年度実績)

(3) 清掃ポスターの募集

昭和47年度から、ごみマナー向上を呼びかける清掃ポスターを市内の小中学生から募集し、その中から選ばれた金賞作品を印刷して、各自治・町内会、小学校等で掲示している。

○応募校：12校　　応募総数：338点(平成22年度実績)

(4) 環境フェアの開催

新潟市で開催される、環境フェアにおいて、「ぼい捨て・路上喫煙防止条例」の周知活動や、環境に関するクイズなどを実施し、環境問題に対する市民の意識高揚を図った。また、リサイクルに関する周知啓発を行った。

○平成22年度開催内容

○開催日時：10月3日　午前9時30分～午後4時

○フェア来場者数：27,468人

(5) 環境美化奉仕活動表彰

平成4年度から、地域の環境美化活動を積極的に行い、きれいなまちづくりの促進に努めている個人・団体を表彰し、その功績をたたえている。

○平成22年度表彰　個人：10名，　団体：8団体

3 リサイクルプラザ事業

(1) 資源再生センター（エコプラザ）事業

資源再生センターは、ごみの減量やリサイクルについて学習したり、体験する事ができる啓発施設と「飲食用缶」の選別施設が一体となった施設である。啓発施設については、平成23年度から、指定管理者による管理・運営がされている。なお、「エコプラザ」とは、一般公募により名付けられた愛称である。

① リサイクル提供事業

家庭で不要になった家具や電化製品等を市民から無償で提供してもらい、清掃と簡単な補修を行ったのち、展示し抽選により提供している。なお、当選者には「緑と花の基金」への寄附をお願いしている。

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
展 示 回 数 (回)	12	12	12	12	12
展 示 点 数 (点)	1,114	1,083	1,209	1,383	1,343
申 込 者 数 (人)	11,882	10,802	11,497	11,974	9,789
募 金 額 (円)	535,076	551,177	552,760	594,822	560,955

② リサイクル情報登録バンク

有償・無償を問わず「譲りたい」あるいは「譲ってもらいたい」物がある市民の情報を登録し、交換の仲立ちをしている。

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
ゆ ず り ま す (件)	164	155	323	132	126
ゆ ず っ て く だ さ い (件)	180	144	388	224	149
成 立 数 (件)	40	37	99	45	31

③ リサイクル体験講座・講習会の開催

ア 夏休みリサイクル体験教室

夏休みの子どもたちを対象に、工場内の見学とボトルクラフト等を体験

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
回 数 (回)	6	6	6	6	6
参 加 者 (人)	26	37	20	51	35

イ サンデーリサイクル・講習会

牛乳パックから紙すきではがき作り、不要になった布から布ぞうり作りなど

開催数 83回 参加者 3,611人(平成22年度実績)

④ リサイクルフェスティバル

ごみの減量やリサイクルの普及・啓発を行うため、10月のリサイクル月間にあわせ開催している。

開催日	平成22年10月3日(日)	
来館者数	2,500人	
催し物	リサイクルマーケット	一般45店が参加
	リサイクル体験コーナー	ボトルクラフト、はがき作り、折金工作、厚紙工作、アクリルたわし作り、ペットボトルで植木鉢作り(ペットボトル持参)
	展示コーナー	展示提供、リサイクル作品展、パネル展示、ボトルクラフト作品展
	お楽しみ劇場	環境ミニライブ、環境お笑いライブ
	PRコーナー	プリン石鹸の作り方の紹介、クイズラリー、リサイクル作品やエコプラザで行っている事業の紹介

⑤ 施設貸出

ごみの減量やリサイクル、環境問題に関係した活動に対し、施設を無料で貸出している。

室名	定員(人)	用途	利用者数(人)				
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
大研修室	100	講演会・催物会場等	420	434	435	80	90
研修室	10	少人数の打合せ等					
実習室	30	リサイクル体験学習等				8	3
講座室1	20	講習会・リサイクル体験学習等					2
講座室2	20		281	167	147	140	160

⑥ 図書・ビデオ・DVDの貸出

ごみ・環境問題についての図書、ビデオ、DVDの閲覧・貸出を行っている。

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
図書貸出(冊)	332	219	203	135	51
ビデオ貸出(本)	65	35	25	5	2
DVD貸出(本)	15	28	17	8	

⑦ 施設見学案内

選別施設内の見学者通路からの施設案内に加え、ごみの減量やリサイクルについて啓発を行っている。

区分	18年度		19年度		20年度		21年度		22年度	
	団体数	見学者	団体数	見学者	団体数	見学者	団体数	見学者	団体数	見学者
	(団体)	(人)	(団体)	(人)	(団体)	(人)	(団体)	(人)	(団体)	(人)
団体見学	224	6,467	184	6,141	161	4,927	120	4,205	94	3,701
一般見学		17,828		15,396		16,716		18,237		15,935
計	224	24,295	184	21,537	161	21,643	120	22,442	94	19,636

(2) 新田清掃センター啓発事業

新田清掃センターの破砕施設には、再生工房と展示ホールが併設され、リサイクル提供事業及び図書・ビデオの貸出を行っている。

① リサイクル提供事業

資源再生センターに提供されたリサイクル可能な家具などについて、再生工房で清掃と簡単な補修を行い、ホールに展示後、抽選により無償で提供している。なお、当選者には資源再生センターと同様、「緑と花の基金」への寄附をお願いしている。

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
展示回数(回)	5	6	6	8	8
展示点数(点)	378	421	420	559	560
申込者数(人)	2,254	2,444	1,998	2,811	2,210
募金額(円)	174,629	190,684	184,175	231,945	208,945

② 図書・ビデオの閲覧等

ごみ、リサイクル、環境問題に関する図書とビデオを備え、閲覧と貸出を行っている。

○ 蔵書数 559 冊、ビデオ数 18 本(平成 22 年度末)

③ 施設見学案内

小学校 4 年生の社会科授業の一環としての見学など、隣接の焼却施設とあわせて多くの市民が訪れ、その機会にリサイクル等についての啓発も行っている。

区分	18年度		19年度		20年度		21年度		22年度	
	団体数	見学者	団体数	見学者	団体数	見学者	団体数	見学者	団体数	見学者
	(団体)	(人)	(団体)	(人)	(団体)	(人)	(団体)	(人)	(団体)	(人)
団体見学	57	2,801	42	2,293	68	2,775	54	2,656	54	2,537
一般見学	—	10	—	180	—	—	—	2	—	6
計	57	2,811	42	2,473	68	2,775	54	2,658	54	2,543

(3) 新津リサイクル館事業

新津リサイクル館は新津クリーンセンターに併設されており、リサイクル品の提供事業を行っている。

① リサイクル品提供事業

資源再生センターに提供されたリサイクル可能な家具などについて、清掃、修理、塗装などを行った後、一定期間展示し、抽選により市民に無償で提供している。なお、当選者には資源再生センターと同様、「緑と花の基金」への寄付をお願いしている。

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
展示回数(回)	4	4	3	2	3
展示点数(点)	456	473	345	218	267
申込者数(人)	1,348	2,340	1,434	887	911
募金額(円)	176,850	178,000	152,500	84,600	105,600

(4) 鎧潟クリーンセンター啓発事業

鎧潟クリーンセンターには、展示ホール及びワークショップコーナーが併設され、リサイクル提供事業等を行っている。

① リサイクル品提供事業

資源再生センターに提供されたリサイクル可能な家具などについて、清掃と簡単な補修を行い、展示ホールに展示後、抽選により無償で提供している。なお、当選者には資源再生センターと同様、「緑と花の基金」への寄付をお願いしている。

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
展示回数(回)	3	1	1	6	7
展示点数(点)	18	5	7	93	150
申込者数(人)	59	66	48	569	958
募金額(円)	-	-	2,100	48,600	77,100

② 施設見学案内

小学校4年生の社会科授業の一環としての見学など多くの市民が訪れ、その機会にリサイクル等についての啓発を行っている。

区分	18年度		19年度		20年度		21年度		22年度	
	団体数	見学者	団体数	見学者	団体数	見学者	団体数	見学者	団体数	見学者
	(団体)	(人)	(団体)	(人)	(団体)	(人)	(団体)	(人)	(団体)	(人)
団体見学	45	1,003	32	916	32	633	17	478	25	665
一般見学	-	35	-	31	-	4	-	3		
計	45	1,038	32	947	32	637	17	481	25	665

4 環境美化運動

(1) きれいなまちづくり運動

「自分たちの住むまちは自分たちの手できれいに」という趣旨のもとに各区役所で「捨てない、汚さない」を運動の基調として、ごみ袋の配布などによるPRや、海岸、道路、公園などでのクリーン作戦を展開している。運動を推進するため、用具の貸出等の支援を行っている。平成22年度については、以下のとおり事業を行った。

① きれいなまちづくり運動(平成22年度実績)

活動内容	期日	参加者(人)	備考
新潟まつり花火大会会場におけるごみマナーPR	8月8日	53	ごみ袋 7,500枚
関屋浜海岸清掃	9月4日	800	ごみ収集量440kg
道路清掃・ポイ捨てやめようキャンペーン	10月3日	650	パレード及び清掃 ごみ収集量340kg

② ボランティア清掃(各区の一斉清掃含む:平成22年度実績)

	ボランティア清掃	一斉清掃	合計
北 区	10,967人	1,160人	12,127人
東 区	16,197人	4,041人	20,238人
中 央 区	11,623人	3,315人	14,938人
西 区	17,800人	4,127人	21,927人
江 南 区	3,945人	9,856人	13,801人
南 区	6,069人	4,001人	10,070人
西 蒲 区	1,188人	14,500人	15,688人
秋 葉 区	2,924人	9,064人	11,988人
計	70,713人	50,064人	120,777人

(2) 海岸一斉清掃

海水浴シーズンに合わせて、快適な海水浴を楽しんでいただくため、昭和52年から地元自治・町内会などの関係団体の協力を得ながら、海岸一斉清掃を実施している。

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
期 日	2005/7/17 (雨天中止)	7月16日	7月21日	7月20日	7月19日
参加者(人)	-	4,000	4,500	4,700	4,800
ごみ収集量(t)	-	25	15	23	18

(3) 鳥屋野潟一斉清掃

鳥屋野潟浄化対策の一環として、環境美化意識の啓発を図るため、近隣自治・町内会、関係行政機関などと協力し、昭和 59 年から春・秋の年 2 回一斉清掃を実施している。

区分	18年度		19年度		20年度		21年度		22年度	
期日	5月14日 (雨天中止)	10月15日	5月18日	10月15日	5月11日	10月5日	5月10日	8月29日	5月9日	10月3日
参加者(人)	-	1,000	-	1,000	750	650	950	700	950	765
ごみ収集量(t)	-	1	1	2	1	2	2	1	2	1

(4) 海水浴場臨時ごみ集積所の設置

快適な海水浴を楽しんでいただくため、7月から8月の間、臨時ごみ集積所を設置し、ごみの散乱防止に努めている。

設置数(平成 22 年度実績)

設置海岸	設置数(基)	設置海岸	設置数(基)
小針浜	2	船江町浜	2
五十嵐三の町浜	2	島見町浜	4
日和山浜	4	計	14

(5) 環境美化整備等補助

地域の環境の保全や環境美化を図ることを目的とし、地域清掃等の活動に対し助成を行った。

①環境美化活動費への助成

- ・自治会、地域コミュニティ協議会等が行う一斉清掃(清掃用具・軍手・ジュースなど)への助成

②不法投棄処理費への助成

- ・自治会、地域コミュニティ協議会等が行う、特定廃家電などの不法投棄物処理費への助成

(6) 各区における一斉清掃等(平成 22 年度実績)

区	事業名	実績	
北区	福島潟クリーン作戦	実施日 4月10日	ごみ収集量 3.1 t
東区	クリーン大作戦	実施日 8月30日他	ごみ収集量 11.9 t
江南区	みんな集まれクリーン作戦	実施日 10月17日	ごみ収集量 3.7 t
	一斉空き缶回収(横越地区)	実施日 4月11日	ごみ収集量 1.5 t
	一斉クリーン作戦(亀田地区)	実施日 5月9日	ごみ収集量 1.6 t
秋葉区	一斉クリーン作戦(新津地区)	実施日 4月18日	ごみ収集量 14.3 t

区	事業名	実績	
		実施日	ごみ収集量
南区	信濃川・中ノロ川クリーン作戦	7月4日	3.8 t
	一斉クリーン作戦（味方地区）	実施日(春) 4月4日 (秋)10月10日	ごみ収集量(春)2.7 t (秋)不明
西区	一斉クリーンデー	8月1日	不明
西蒲区	クリーン作戦（巻地区）	8月1日	3.6 t
	一斉クリーン作戦（西川地区）	10月16日	0.7 t
	クリーン作戦（潟東地区）	8月1日	3.9 t
	一斉清掃（中之口地区）	実施日(春) 3月20日 (秋) 10月10日	ごみ収集量(春)2.0 t (秋)2.2 t

5 余熱利用

(1) ふれあい健康センター（アクアパークにいがた）

新田清掃センター焼却施設の余熱を利用した施設として、環境保全やごみ処理事業の市民理解とイメージアップを図るため、平成12年7月にオープンした。多様な温浴機能を使って有酸素運動やマッサージなどをすることができ、健康増進に役立つ施設として広く利用されている。

① 主な設備

(1階)

- ・流水アクア（1周60mの流れるプール）
- ・健康アクア（気泡や噴流のあるプール）
- ・温浴アクア（ジャグジー、座湯、寝湯）
- ・子どもアクア（すべり台付き子どもプール）など

(2階)

- ・浴室
- ・サウナ
- ・レストラン
- ・スタジオ（健康教室）など

② 利用者実績

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
利用者数(人)	225,330	224,638	218,434	222,900	241,896	246,878

(2) 亀田清掃センター附属休憩所(田舟の里)

亀田清掃センター焼却施設の余熱を利用した施設として、平成 15 年 12 月にオープンした。男女別の浴室、85 畳の休憩室、各種研修会などに利用できる多目的ホールのほか、ごみのリサイクル推進・資源循環型社会の啓発に向けた展示コーナーを設けており、市民に広く利用されている。

① 主な設備

・男女別浴室 ・休憩室（和室 85 畳） ・多目的ホール

② 利用者実績

区分	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
利用者数(人)	40,334	43,334	47,286	52,089	54,473	54,174

(3) 舞平清掃センター附属休憩所

舞平清掃センターの汚泥再生処理工程で発生するメタンガスを有効活用した施設として、平成 16 年 1 月にオープンした。浴室、休憩室のほかに卓球やバドミントンが可能な多目的ホールを併設しており、市民の憩いの場として広く利用されている。

① 主な設備

・男女別浴室 ・休憩室（21+18 畳） ・多目的ホール

② 利用者実績

区分	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
利用者数(人)	16,879	19,241	19,578	20,976	20,461	21,249

(4) その他

① 発 電

焼却余熱から回収した蒸気で発電を行い、施設内外で活用されている。

(22 年度発電量・売電額)

ア 新田清掃センター焼却施設	10,968MWh	・	902 千円
イ 亀田清掃センター焼却施設	25,496MWh	・	66,607 千円
ウ 鎧潟クリーンセンター	4,797MWh	・	216 千円

② その他

新津クリーンセンターでは焼却余熱を活用し、隣接する福祉施設に余熱を供給している。

6 施設見学

減量化・リサイクルなど、ごみに対する意識の高揚を図るため、施設の見学を受け付けている。(資源再生センター等は「リサイクルプラザ事業」参照)

(1) 新田清掃センター ※再掲

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
団体数(団体)	57	42	68	54	54
見学者数(人)	2,811	2,473	2,775	2,658	2,543

(2) 亀田清掃センター

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
団体数(団体)	48	46	60	55	54
見学者数(人)	3,248	3,318	3,815	3,588	3,481

(3) 白根グリーンタワー

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
団体数(団体)	22	19	16	12	12
見学者数(人)	630	641	641	426	467

(4) 鎧漕クリーンセンター ※再掲

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
団体数(団体)	45	32	32	17	25
見学者数(人)	1,038	947	637	481	665

(5) 新津クリーンセンター

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
団体数(団体)	18	16	20	17	13
見学者数(人)	825	729	819	693	623

(6) 舞平清掃センター

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
団体数(団体)	20	12	11	8	9
見学者数(人)	162	82	188	68	37

第6章 し尿・浄化槽汚泥処理事業

1 経緯及び現況	
(1)経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	57
(2)平成23年度処理計画フロー・・・・・・・・	57
2 し尿および浄化槽汚泥処理実績	
(1)処理方法別人口・・・・・・・・・・・・・・・・	58
(2)平成22年度処理実績フロー・・・・・・・・	58
(3)処理収集実績・・・・・・・・・・・・・・・・	59

1 経緯及び現況

(1) 経緯

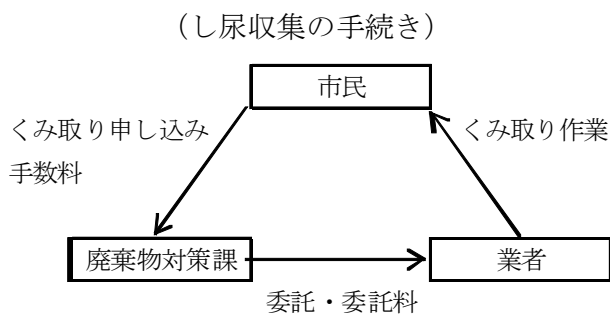
本市のし尿処理事業は、昭和32年の船見町し尿処理場の完成によって、いわゆる陸上処理が開始された。

その後、し尿は農村需要の大幅な減少と人口増加により増加傾向にあったことから、東・西にそれぞれし尿処理施設を整備するとともに、新潟地区広域清掃事務組合において、舞平処理場を整備し処理を行ってきた。

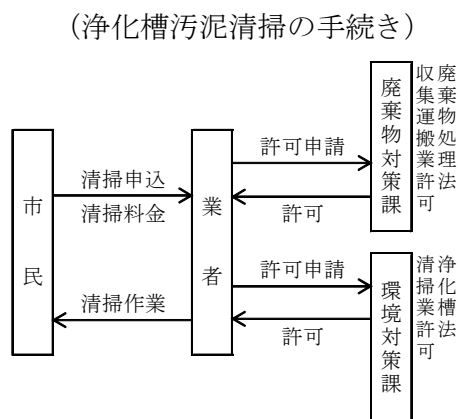
しかしながら、昭和50年代以降、下水道の普及に伴い、し尿の減少は著しいものとなってきている。そのため、順次、施設の縮小を行いながら、平成11年度には西清掃センターの処理を停止するとともに、平成14年度には東清掃センターでの処理を、工業用水希釈後の下水道投入に切り替えた。一方、老朽化した舞平処理場の更新にも着手し、平成14年度から新施設での処理を開始している。

し尿収集については、従来より市内全域を処理計画区域としており、し尿については下表のとおり定額制と従量制を区分し、委託業者別に収集区域を定めている。浄化槽汚泥についても、浄化槽法に基づく許可および廃棄物処理法に基づく収集許可業者が清掃しており、収集に関して業者別の区域指定がある。

区分	対象	収集回数
定額制	一般家庭	月1回収集（それ以外は別料金）
従量制	事業所・アパート・店舗等	申込みの都度収集



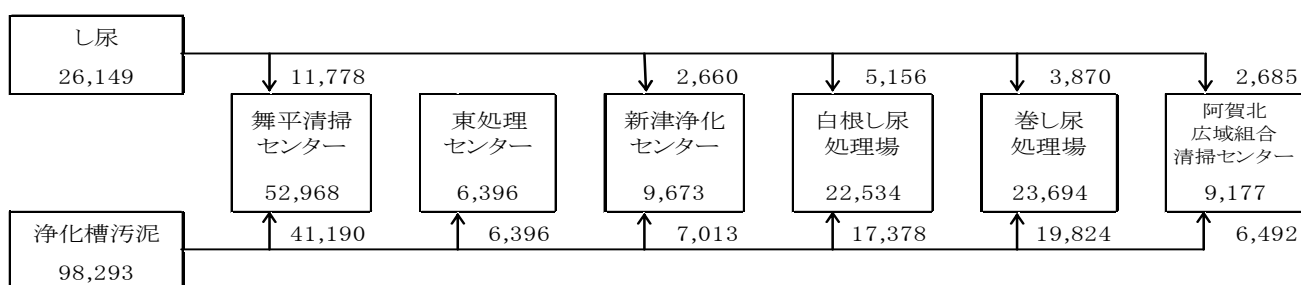
※ 手数料は条例で定める額



※ 清掃料金は各業者による額

(2) 平成23年度 処理計画フロー

(単位: k0)



※東処理センター、新津浄化センターにおいては、希釈後、下水道へ投入

2 し尿及び浄化槽汚泥処理実績

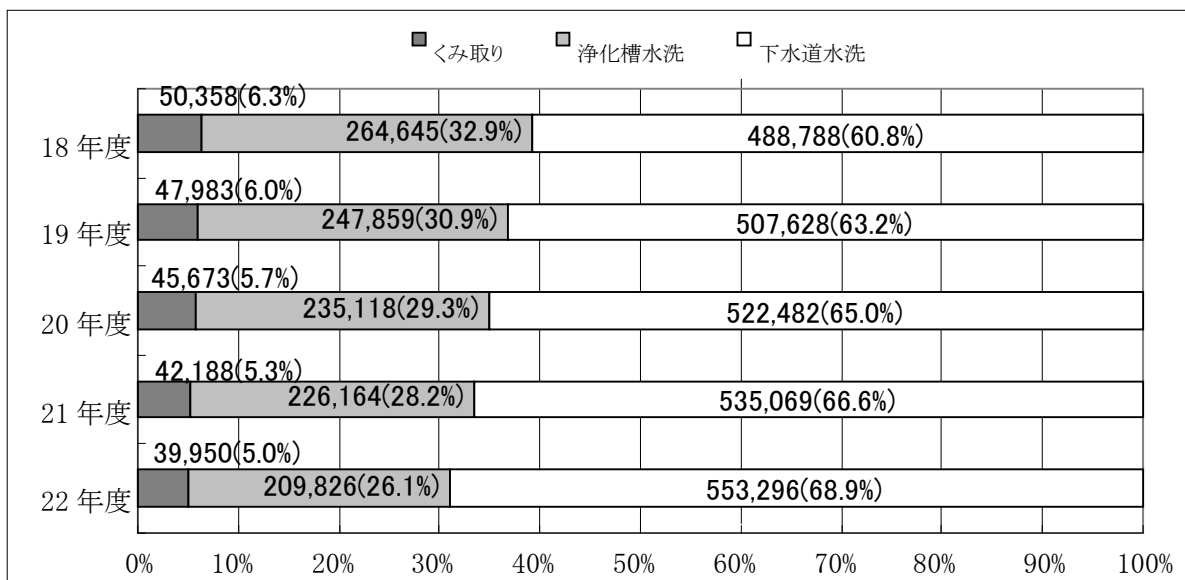
(1) 処理方法別人口

(平成23年3月31日現在)

区 分		人 口	世 帯
くみ取り	定額制	7,074人	3,279世帯
	従量制	32,876人	11,727世帯
	計	39,950人	15,006世帯
浄化槽水洗		209,826人	82,406世帯
下水道水洗		553,296人	215,896世帯
合 計		803,072人	313,308世帯

※人口・世帯数は税算定用住民基本台帳より

[参考] 年度別処理対象人口推移 (各年度末)



※1 平成17年3月21日

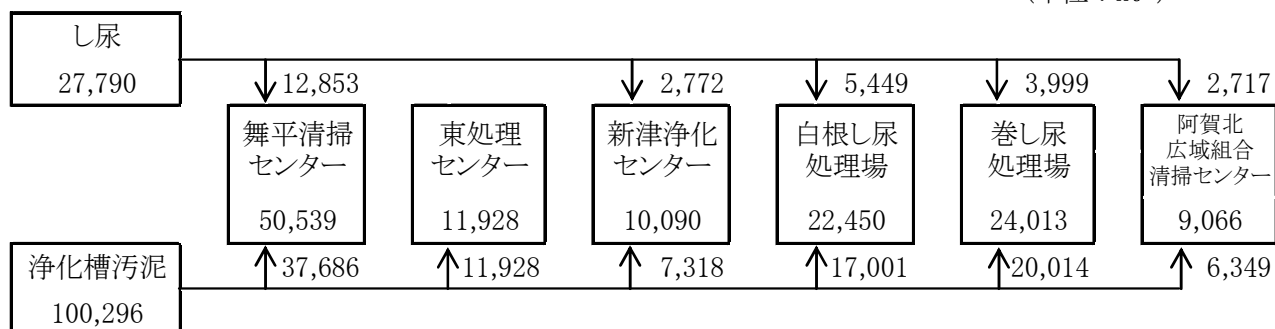
新津市・白根市・豊栄市・小須戸町・横越町・亀田町・岩室村・西川町・味方村・
 潟東村・月潟村・中之口村と合併

※2 平成17年10月10日

巻町と合併

(2) 平成22年度 処理実績フロー

(単位: kℓ)



(3) 収集処理実績

～収集量下段斜体は18年度を100とした指数

(単位:k0)

区分		収集量					22年度処理施設 内訳					
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	舞平清掃センター	東処理センター	新津浄化センター	白根し尿処理場	巻し尿処理場	阿賀北清掃センター
新潟・黒埼地区	し尿	16,699	15,202	14,075	12,774	11,743	11,743					
		<i>100</i>	<i>91</i>	<i>84</i>	<i>76</i>	<i>70</i>						
	浄化槽汚泥	55,031	54,536	52,549	49,124	47,877	35,949	11,928				
		<i>100</i>	<i>99</i>	<i>95</i>	<i>89</i>	<i>87</i>						
計	71,730	69,738	66,624	61,898	59,620	47,692	11,928					
	<i>100</i>	<i>97</i>	<i>93</i>	<i>86</i>	<i>83</i>							
新津地区	し尿	3,900	3,544	3,351	3,142	2,772			2,772			
		<i>100</i>	<i>91</i>	<i>86</i>	<i>81</i>	<i>71</i>						
	浄化槽汚泥	8,993	8,620	7,868	7,661	7,318			7,318			
		<i>100</i>	<i>96</i>	<i>87</i>	<i>85</i>	<i>81</i>						
計	12,893	12,164	11,219	10,803	10,090			10,090				
	<i>100</i>	<i>94</i>	<i>87</i>	<i>84</i>	<i>78</i>							
白根広域※	し尿	6,759	6,519	5,974	5,661	5,449				5,449		
		<i>100</i>	<i>96</i>	<i>88</i>	<i>84</i>	<i>81</i>						
	浄化槽汚泥	18,622	17,143	17,395	16,271	17,001				17,001		
		<i>100</i>	<i>92</i>	<i>93</i>	<i>87</i>	<i>91</i>						
計	25,381	23,662	23,369	21,932	22,450				22,450			
	<i>100</i>	<i>93</i>	<i>92</i>	<i>86</i>	<i>88</i>							
豊栄地区	し尿	3,471	3,393	3,405	3,144	2,717					2,717	
		<i>100</i>	<i>98</i>	<i>98</i>	<i>91</i>	<i>78</i>						
	浄化槽汚泥	7,936	6,659	6,648	5,854	6,349					6,349	
		<i>100</i>	<i>84</i>	<i>84</i>	<i>74</i>	<i>80</i>						
計	11,407	10,052	10,053	8,998	9,066					9,066		
	<i>100</i>	<i>88</i>	<i>88</i>	<i>79</i>	<i>79</i>							
横越地区	し尿	622	558	524	493	530	530					
		<i>100</i>	<i>90</i>	<i>84</i>	<i>79</i>	<i>85</i>						
	浄化槽汚泥	20	16	18	24	21	21					
		<i>100</i>	<i>80</i>	<i>90</i>	<i>120</i>	<i>105</i>						
計	642	574	542	517	551	551						
	<i>100</i>	<i>89</i>	<i>84</i>	<i>81</i>	<i>86</i>							
亀田地区	し尿	1,049	964	992	942	580	580					
		<i>100</i>	<i>92</i>	<i>95</i>	<i>90</i>	<i>55</i>						
	浄化槽汚泥	2,216	1,823	1,844	1,986	1,716	1,716					
		<i>100</i>	<i>82</i>	<i>83</i>	<i>90</i>	<i>77</i>						
計	3,265	2,787	2,836	2,928	2,296	2,296						
	<i>100</i>	<i>85</i>	<i>87</i>	<i>90</i>	<i>70</i>							

※ 白根地区、小須戸地区、味方地区、月潟地区、中之口地区

(単位：kℓ)

区 分		収集量					22年度処理施設 内訳					
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	舞平清掃 センター	東処理 センター	新津浄化 センター	白根し尿 処理場	巻し尿 処理場	阿賀北 清掃 センター
岩室地区	し尿	1,119	1,018	968	960	930					930	
		100	91	87	86	83						
	浄化槽 汚泥	4,948	4,798	4,873	4,580	4,506					4,506	
		100	97	98	93	91						
	計	6,067	5,816	5,841	5,540	5,436					5,436	
100		96	96	91	90							
巻地区	し尿	2,479	2,222	2,074	2,098	2,079					2,079	
		100	90	84	85	84						
	浄化槽 汚泥	10,662	10,430	10,799	10,299	10,047					10,047	
		100	98	101	97	94						
	計	13,141	12,652	12,873	12,873	12,126					12,126	
100		96	98	98	92							
西川地区	し尿	815	756	747	700	624					624	
		100	93	92	86	77						
	浄化槽 汚泥	3,026	3,109	2,810	2,818	3,231					3,231	
		100	103	93	93	107						
	計	3,841	3,865	3,557	3,518	3,855					3,855	
100		101	93	92	100							
潟東地区	し尿	444	424	401	387	366					366	
		100	95	90	87	82						
	浄化槽 汚泥	2,123	2,262	2,220	2,235	2,230					2,230	
		100	107	105	105	105						
	計	2,567	2,686	2,621	2,622	2,596					2,596	
100		105	102	102	101							
計	し尿	37,357	34,600	32,511	30,301	27,790	12,853		2,772	5,449	3,999	2,717
		100	93	87	81	74						
	浄化槽 汚泥	113,577	109,396	107,024	100,852	100,296	37,686	11,928	7,318	17,001	20,014	6,349
		100	96	94	89	88						
	計	150,934	143,996	139,535	131,153	128,086	50,539	11,928	10,090	22,450	24,013	9,066
100		95	92	87	85							

第7章 産業廃棄物の現状と対策

1 概説	61
2 産業廃棄物の排出状況と処理状況	61
3 産業廃棄物処理施設の設置状況と処理状況	62
4 産業廃棄物処理業者の許可と処理状況	62
5 自動車リサイクル法に基づく許可・登録状況	64
6 廃PCB等の保管状況	64
7 産業廃棄物の適正処理対策	64

1 概 説

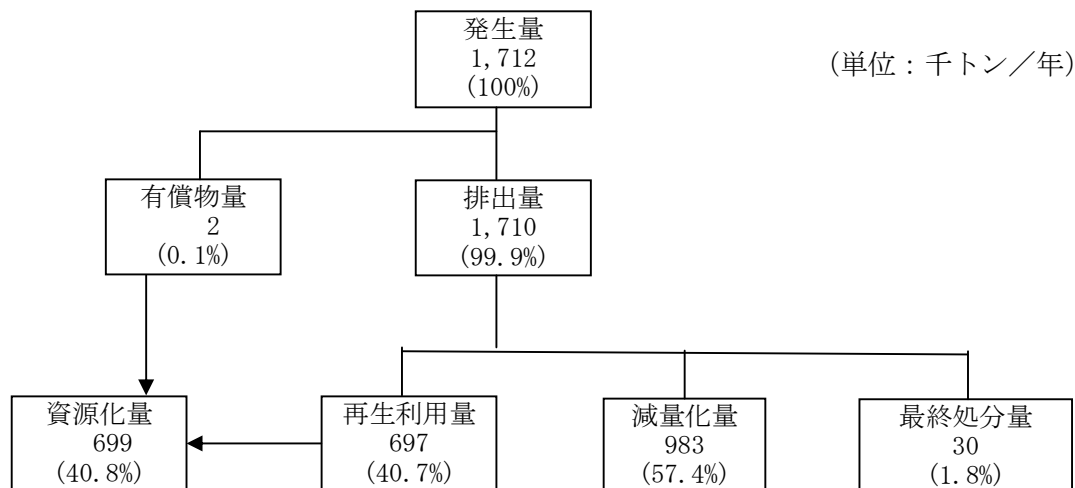
産業廃棄物は、事業活動に伴って生ずる燃え殻、汚泥、がれき類等の廃棄物をいい、法律で20種類が指定され、排出事業者による適正処理が義務づけられている。

これらは、人間の生活またはそれを支える産業活動から不可避免的に発生するもので、排出量も多く、有害物質を含むものや処理困難なものがたくさんある。市民の健康や生活環境の保全のため適正な処理が必要となっているが、建設コストの高騰や、住民合意が得られないことから、焼却場や最終処分場等の設置が困難となっており、発生の抑制とリサイクルの推進が急務となっている。

2 産業廃棄物の排出状況と処理状況

平成22年度の排出状況は、再生利用が進み、排出量は前年度より100千トン程度減少している。発生量1,712千トンから有償物量2千トンを除いた排出量は1,710千トンである。

排出量1,710千トンの産業廃棄物は、中間処理又は再生利用により1,680千トンが減量化されたため、最終処分の対象として残った30千トンは最終処分業者等で処分されている。



○主な廃棄物の種類別排出状況

排出量を種類別にみると汚泥が1,076千トン(全体の62.9%)で最も多く、次いでがれき類が422千トン(24.7%)、廃油類が59千トン(3.4%)等となっている。

なお、汚泥は排出時点においては多量であるが、自己による脱水、乾燥等の処理により大幅に減量されている。

(単位：千トン／年)

種 類	排出量 (構成比)	再生利用量 (再生化率※)
汚 泥	1,076 (62.9%)	122 (11.3%)
がれき類	422 (24.7%)	405 (95.9%)
廃 油	59 (3.4%)	2 (3.4%)

※ 排出量及び再生利用量は、四捨五入しているため再生化率(再生利用量／排出量)があわない場合があります。

3 産業廃棄物処理施設の設置状況と処理状況

産業廃棄物処理施設には、焼却炉や脱水機等の中間処理施設と埋立地の最終処分施設とがあり、政令で17施設を規定している。以下の表は、平成23年3月31日現在の本市で許可している施設の設置数と、その施設で平成22年度中に処理した廃棄物量を示している。

中間処理施設の種類	設置施設数				年間処理量 (t/年)			
	事業	処理業	公共	合計	事業者	処理業者	公共	合計
汚泥の脱水施設	16	6	2	24	182,857	27,443	7,634	217,934
汚泥の乾燥施設 (機械)	1	6		7	2,431	41,244		43,675
〃 (天日)		2	1	3		39,155	3,594	42,749
廃油の油水分離施設		4		4		12,198		12,198
廃プラの破碎施設		32		32		47,078		47,078
木くず, がれき類の破碎施設	2	66		68	1,861	608,329		610,190
シアンの分解施設	2			2	19,596			19,596
小 計	21	116	3	140	206,745	775,447	11,228	993,420
汚泥の焼却施設	2	1		3	52,000	7,684		59,684
廃油の焼却施設	2	2		4	561	5,084		5,645
廃プラの焼却施設		5		5		7,889		7,889
その他の焼却施設	5	7		12	44,049	8,346		52,395
小 計	9	15	0	24	96,610	29,003	0	125,613
合 計	30	131	3	164	303,354	804,450	11,228	1,19,033

最終処分場の種類		埋立地 設置数	処分量 (m ²)		処分容積 (m ³)		年間処分量 (t/年)
			届出面積	残存面積	届出容積	残存容積	
安定型最 終処分場	事業者	1	9,780	1,700	78,240	6,135	241
	処理業者	3	15,205	3,400	57,856	4,896	1,979
	小 計	4	24,985	5,100	136,096	11,031	2,220
管理型最 終処分場	事業者						
	処理業者						
	小 計	0	0	0	0	0	0
合 計		4	24,985	5,100	136,096	11,031	2,220

(法第15条の許可施設)

4 産業廃棄物処理業者の許可と処理状況

産業廃棄物処理業者とは、他人が排出した産業廃棄物を排出者にかわって適正処理を行うことを業とするものである。以下の表は、平成23年3月31日現在の本市が許可した件数を示している。

業 の 区 分	許可件数
産業廃棄物収集運搬業	1,644 件
産業廃棄物処分業 (中間処理)	100 件
産業廃棄物処分業 (最終処分)	4 件
特別管理産業廃棄物収集運搬業	199 件
特別管理産業廃棄物処分業 (中間処理)	9 件

○平成22年度の許可業者の収集運搬及び処分量

(単位：トン/年)

種 類		収 集 運 搬 量					処 分 量		
		合 計	市内⇒ 県外	市内⇒ 県内	市内⇒ 市内	県外⇒ 市内	県内⇒ 市内	中 間 処理量	埋立 処分量
産 業 廃 棄 物	燃え殻	8,535	1,335	4,251	2,933	0	16	2,677	0
	汚泥	71,591	1,877	23,971	22,759	2,337	20,647	176,817	0
	廃油	8,269	566	1,589	4,239	195	1,680	17,043	0
	廃酸	1,320	333	323	587	0	77	1,349	0
	廃アルカリ	20,715	102	804	363	10	19,436	2,739	0
	廃プラスチック	86,034	14,987	6,086	28,119	18,989	17,853	77,237	177
	紙くず	5,828	425	794	3,837	126	646	7,249	0
	木くず	64,093	1,037	6,667	44,026	172	12,191	72,218	0
	繊維くず	1,108	159	186	583	23	157	1,089	0
	動植物性残渣	3,112	0	972	1,795	0	345	527	0
	動物性固形不要物	1,136	0	993	143	0	0	0	0
	ゴムくず	333	0	0	318	0	15	0	0
	金属くず	40,057	1,362	7,802	20,658	104	10,131	35,357	30
	ガラスコンクリート陶磁器くず	67,436	6,919	5,703	43,075	1,314	10,425	90,053	1,840
	鋳さい	1,105	0	357	743	0	5	771	0
	がれき類	469,017	1,392	46,925	353,534	3,067	64,099	595,157	50
	動物のふん尿	0	0	0	0	0	0	0	0
	動物の死体	18	0	18	0	0	0	0	0
	ばいじん	19,043	6,640	2,513	30	9,860	0	1	0
小 計	868,750	37,134	109,954	527,742	36,197	157,723	1,080,284	2,097	
特 別 管 理 産 業 廃 棄 物	危険物廃油	4,128	992	262	2,676	54	144	2,482	0
	強廃酸	935	174	695	60	0	6	512	0
	強廃アルカリ	1,702	26	319	1,270	0	87	372	0
	感染性廃棄物	8,465	6,812	359	292	2	1,000	1,051	0
	廃PCB等	213	213	0	0	0	0	0	0
	廃石綿等	840	837	1	0	0	2	0	0
	有害物含有廃棄物	4,482	92	0	494	0	3,896	188	0
	小 計	20,765	9,146	1,636	4,792	56	5,135	4,605	0
合 計	889,515	46,280	111,590	532,534	36,253	162,858	1,084,889	2,097	

5 自動車リサイクル法に基づく許可・登録状況

業 の 種 類	許可・登録件数
使用済自動車引取業	423 件
〃 フロン類回収業	151 件
〃 解体業	59 件
〃 破砕業	15 件

(平成 23 年 3 月 31 日現在)

6 廃 PCB 等の保管状況

	高圧コンデンサ	高圧変圧器	低圧コンデンサ	低圧変圧器	安定器	感熱複写紙
台 数 等	1,157 個/台	144 個/台	7,437 個/台	17 個/台	33,832 個/台	262.5Kg
事業所数	314	77	40	5	103	4

	PCBを含む油	ウェス	その他機器類	汚泥	その他汚染物
台 数 等	838.18Kg	2,904.61Kg	414 個/台	109.51Kg	5,107 ℓ
事業所数	16	14	60	2	15

(平成 23 年 3 月 31 日現在)

7 産業廃棄物の適正処理対策

本年度実施する産業廃棄物の適正処理対策は、以下のとおりである。

- ① 処理施設、処理業者等に対する立ち入り指導を実施し、維持管理状況の把握をするとともに適正処理の徹底を図る。
- ② 産業廃棄物の不法投棄、野焼き行為を取り締まるため、監視カメラの設置や民間警備会社による夜間パトロールを実施し監視強化を図る。
- ③ 処理業者への適正処理指導のため、積極的に講習会等で啓発を行う。
- ④ PCB使用製品の保管事業者及び使用者に対し、保管等について適正管理及び処理指導を行う。

第8章 一部事務組合

1 豊栄郷清掃施設処理組合

(1)概説	65
(2)組織・人員	65
(3)事業費	66
(4)平成22年度処理実績	66

2 阿賀北広域組合

(1)概説	67
(2)組織・人員	67
(3)事業費	68
(4)平成22年度処理実績(し尿・浄化槽汚泥)	68

1 豊栄郷清掃施設処理組合

(1) 概 説

昭和45年5月に、豊栄町（現在の新潟市北区豊栄地区）と聖籠村（現在の聖籠町）のごみ処理施設の設置及び維持管理を行うために設置された。

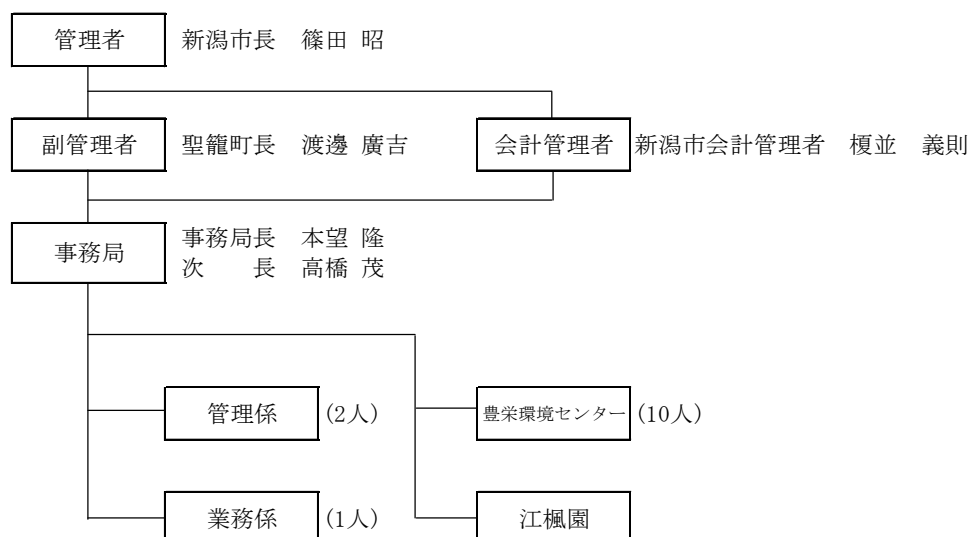
平成17年3月の豊栄市と新潟市外11市町村の合併に伴い、旧豊栄市分の事務が新潟市に引き継がれ、現在、新潟市北区豊栄地区と聖籠町のごみの適正処理を行っている。

[事務局] 新潟市北区浦ノ入418番地（豊栄環境センター内） TEL025-386-0909

[沿革]

S45. 5月	・豊栄郷清掃施設処理組合設立
S46. 5月	・黒山じん芥センター（焼却施設）の稼動開始 ～処理能力：15t/8h×2炉＝30t/日
S56. 4月	・豊栄環境センター（焼却施設）1・2号炉の稼動開始 ～処理能力：40t/16h×2炉＝80t/日
S62. 4月	・不燃ごみ処理施設稼動開始 ～処理能力：30t/5h
H元. 4月	・小動物処理施設稼動開始
H4. 4月	・江楓園（最終処分場）埋立開始 ～埋立面積：20,699 m ² 、埋立容量：80,910 m ³
H9. 1月	・豊栄環境センター（焼却施設）3号炉（50t/16h）の稼動開始
H12. 1月	・豊栄環境センター（焼却施設）1・2号炉排ガス高度処理施設整備 工事終了
H15. 4月	・プラスチック製容器包装処理開始
H17. 3月	・豊栄市が新潟市と編入合併し、構成団体が新潟市と聖籠町となる。
H21. 4月	・新潟市の家庭ごみを搬入できる区域を豊栄地区から北区に拡大

(2) 組織・人員



(3) 事業費

① 平成 22 年度決算額

区 分		金額(千円)	備 考
歳入	負担金	599,709	新潟市:440,862千円(73.5%)、聖籠町:158,847千円(26.5%)
	使用料及び手数料	90,378	衛生施設目的外使用料、ごみ処理手数料
	その他	125,335	繰越金・諸収入・組合債
	計	815,422	
歳出	議会費	562	組合議会に係る経費
	総務費	46,000	組合事務局に係る経費
	衛生費	495,680	ごみ処理・埋立・プラスチック処理
	公債費	171,592	
	計	713,834	

② 平成 23 年度予算額

区 分		金額(千円)	備 考
歳入	負担金	532,454	新潟市:389,961千円(73.2%)、聖籠町:142,493千円(26.8%)
	使用料及び手数料	92,915	衛生施設目的外使用料、ごみ処理手数料
	その他	9,631	繰越金・諸収入
	計	635,000	
歳出	議会費	720	組合議会に係る経費
	総務費	47,939	組合事務局に係る経費
	衛生費	471,723	ごみ処理・埋立・プラスチック処理に係る経費
	公債費	113,618	
	予備費	1,000	
	計	635,000	

(4) 平成 22 年度処理実績

区 分	処理量(t)	内 訳
豊栄環境センター(焼却)	17,349	新潟市:12,718t、聖籠町:4,631t
豊栄環境センター(破砕)	692	新潟市:453t、聖籠町:239t
プラスチック処理施設	197	新潟市:58t、聖籠町:139t
江楓園(最終処分場)	2,997	新潟市:2,252t、聖籠町:745t

2 阿賀北広域組合

(1) 概 説

昭和54年4月に北蒲西南部清掃センター組合外4つの組合を統合して設立され、ごみ処理施設(旧豊栄市を除く)、し尿処理施設や斎場施設等の設置及び維持管理を行ってきた。

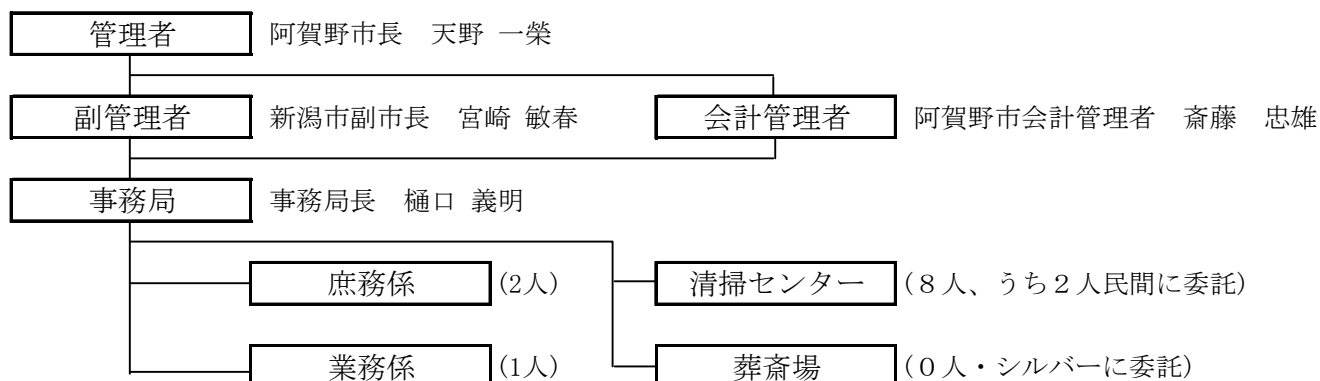
平成16年4月の水原町、安田町、笹神村、京ヶ瀬村の合併に伴い、ごみ処理、消防等の事務を廃止(阿賀野市へ継承)した。また、平成17年3月の豊栄市と新潟市外11市町村の合併により、旧豊栄市分の事務が新潟市に引き継がれ、現在、阿賀野市と新潟市豊栄地区分のし尿処理施設、斎場の維持・管理を行っている。

[事務局] 阿賀野市船居字権九郎新田 496 番地 1 TEL025-387-2000

[沿革]

S41. 1月	・北蒲西南部清掃センター組合設立 (豊栄市、水原町、笹神村、京ヶ瀬村)
S43. 4月	・水原郷ごみ処理組合設立 (水原町、笹神村、京ヶ瀬村)
S48. 4月	・水原郷消防組合設立 (水原町、安田町、笹神村、京ヶ瀬村)
S49. 4月	・阿賀北郷葬斎組合設立 (豊栄市、水原町、安田町、笹神村、京ヶ瀬村) ・五頭連峰少年自然の家組合設立 (豊栄市、水原町、安田町、笹神村、京ヶ瀬村)
S54. 4月	・上記5つの組合を引き継ぎ、阿賀北広域組合設立
H12. 7月	・少年自然の家に関する事務を廃止(笹神村に移管)
H16. 4月	・水原町、安田町、笹神村、京ヶ瀬村による阿賀野市の新設合併により、構成団体が阿賀野市、豊栄市に変更 ・ごみ処理、消防、総合運動場に関する事務を廃止(阿賀野市へ継承)
H17. 3月	・豊栄市が新潟市と編入合併し、構成団体が新潟市と阿賀野市に変更

(2) 組織・人員



(3) 事業費

① 平成 22 年度決算額

区 分		金額(千円)	備 考
歳入	分担金及び負担金	398,259	新潟市:160,812千円(40.4%)、阿賀野市:237,447千円(59.6%)
	使用料及び手数料	17,027	葬斎場使用料
	その他	27,536	繰越金・諸収入
	計	442,822	
歳出	議会費	847	組合議会に係る経費
	総務費	23,669	組合事務局に係る経費
	衛生費	304,181	し尿処理施設・葬斎施設に係る経費
	公債費	100,063	
	計	428,760	

② 平成 23 年度予算額

区 分		金額(千円)	備 考
歳入	分担金及び負担金	938,125	新潟市:428,405千円(45.7%)、阿賀野市:509,720千円(54.3%)
	使用料及び手数料	14,000	葬斎場使用料
	その他	6,070	繰越金・諸収入
	計	958,195	
歳出	議会費	953	組合議会に係る経費
	総務費	24,405	組合事務局に係る経費
	衛生費	829,974	し尿処理施設・葬斎施設に係る経費
	公債費	100,063	
	予備費	2,800	
	計	958,195	

(4) 平成 22 年度処理実績 (し尿・浄化槽汚泥)

区 分	処理量(kl)	備 考
し 尿	6,262	新潟市:2,717kl、阿賀野市:3,545kl
浄化槽汚泥	14,064	新潟市:6,348kl、阿賀野市:7,716kl